

特別史跡
一乗谷朝倉氏遺跡XIII

昭和56年度
発掘調査
整備事業概報

福井県立朝倉氏遺跡資料館

は じ め に

昭和56年8月20日には、待望の朝倉氏遺跡資料館を、遺跡の玄関口福井市安波賀町に開館いたし、昭和43年以來の発掘調査で出土した遺物を中心に、朝倉氏や朝倉氏遺跡に関する歴史資料を展示、一般の方々の観覧に供しています。予想以上の来館者で賑い、開館から年度末までの7箇月あまりで、約2万人の多くの入館者がありました。

また昭和47年4月1日に設置されました朝倉氏遺跡調査研究所は、福井県立朝倉氏遺跡資料館に発展的に解消し、従来どおり朝倉氏遺跡の発掘調査、環境整備事業を担当いたしております。

来年度は遺跡の中央に公園センター（仮称）の建設が予定されており、その周辺の整備も必要とされますので、事前に第42次発掘調査を行いました。これまで発掘した他の地区と同じように小さな区画の屋敷跡が多数検出されましたが、文献に記載されております「上殿の橋の通り」と推定される幹線道路も発掘されました。城下町の大規模な道路網の一端がさらにあきらかにされました。

環境整備は、第40次発掘調査遺構を基本的には露出展示し整備いたしました。寺跡を含むこの地区は、館跡周辺のようにかなりまとまった広い地域を発掘、保存整備し遺跡見学のもう一つの拠点にしようとするところであります。

もう一箇所は、公園利用者に休憩慰楽の場を提供するために、公園センター予定地北側を芝張りなどで整備いたしました。

なお、今年度の事業の実施にあたり、種々御教示、御協力をいただきました文化庁、特別史亦一乗谷朝倉氏遺跡調査研究協議会、福井市教育委員会などの関係各位、及び城戸ノ内町をはじめとする地元の皆様から感謝申し上げる次第であります。

昭和57年3月

朝倉氏遺跡資料館長

藤 原 武 二

目 次

はじめに

第40次調査	1
第42次調査	9
環境整備	17
資料館要項	18

P L. 1	第42次調査一括出土の染付・青磁
P L. 2～7	第40次調査・遺構
P L. 8～11	第40次調査・遺物
P L. 12～16	第42次調査・遺構
P L. 17～19	第42次調査・遺物
P L. 20, 21	環境整備

第 1 図	発掘調査・環境整備位置図
第 2 図	第40次調査・遺構全測図
第3～6図	第40次調査・遺構
第7～10図	第40次調査・遺物
第 11 図	第42次調査・遺構全測図
第12～15図	第42次調査・遺構
第16～20図	第42次調査・遺物
第 21 図	公園センター北側整備図
第 22 図	第40次発掘遺構整備図

挿図 1	遺構断面模式図
挿図 2	III、IV遺構面概念図
挿図 3	II遺構面概念図
挿図 4	I遺構面概念図
挿図 5	染付・青磁一括出土状況
表 1	碗、皿の内訳
表 2	陶磁器の種類別内訳

第40次発掘調査

先の概報Ⅻが耕土、床土を除去した段階（Iイコウ）の報告にとどまり、下層の遺構や層序については調査途中のため報告できなかった。今回は下層遺構を中心に記述し、合せて二、三の訂正を行いたい。

下層の調査は昭和55年11月14日～12月9日までと、昭和56年4月14日～7月10日までの約4ヶ月間実施した。遺構の写真撮影は、資料館開館準備のため9月12・13日の両日、写真測量は、42次調査と同時に行ったために10月13日に実施した。

発掘された遺構（PL. 2～7 第2～6図）

下層の調査で新に発掘された遺構は、上層の遺構を残す方法をとっているのと、溝などがそのまま踏襲されているため、礎石建物8、石積施設4、溝3、通路2、炉3等にすぎない。しかし、最終遺構面の段階で屋敷割が大きく変更され、東半分を占めていた武家屋敷が小さい町屋に分割されたこと、また町屋の建物の床は転根太や藁床の平地床が多いことなどが焼け残っている板や幾重にも重った藁跡から解った。また、西半分を占る広い屋敷地は石仏が多かったことや、他の武家屋敷ではあまり出土しない墨書土器が多く、寺院跡と推定した。

層序については、第40次発掘調査区は面積が広く、各屋敷が溝で分断されているため全体を貫く土層はないが、分断している溝が新旧でわずかにずれているため、それを利用して両隣の共通土層を決定し、さらにそれを繰返すことによって全体の時期を把握することにつとめた。

上層の「Iイコウ」とした面は一部を除いて、基本的には最終遺構面として把握することができる。この「Iイコウ」面も含めて大きくはⅣ期、一部はⅤ期にわたっていることが認められた。今回時期決定の基準となった溝はSD1571で、新旧2時期ある。新に対応する遺構面は2面あり、古い方はSX1838とSB1721、新しい方にはSB1557とSX1663がそれぞれ対応している。旧にはSB1722がある。SD1695以西については溝が浅い上に整地層が全く異っているため直接対応する遺構面は把握できなかった。SD1574以东はトレンチでは4時期の遺構面を確認しているが面として発掘したのは2時期だけである。以下対応する遺構面としては確認できなかったが、レベルや遺構のあり方から一部推定も含めて時期別に記述する。なお最上層をI遺構面（Iイコウ）とし、下層へむかってⅡ、Ⅲ遺構面と呼ぶ。

Ⅱ遺構面

SB1715 概報ⅫでA区とした地区のほぼ中央に位置し、東端をのぞいて全体が焼土で覆われていた。東西7.8m（4.5間）×南北3.8m（2間）の東西に細長い建物で、よく遺存している西側の礎石列を見ると半間間隔に柱が立っていたようである。建物内には特別な施設はなか

ったが、礎石を覆っていた焼土中に床材と考えられる板とそれを受ける根太の一部が炭化した状態で残っていた。この建物に接して石積施設 S F 1741がある。一段下っているが位置や方向から S B 1715と関連する遺構で同時に存在していたと考える。

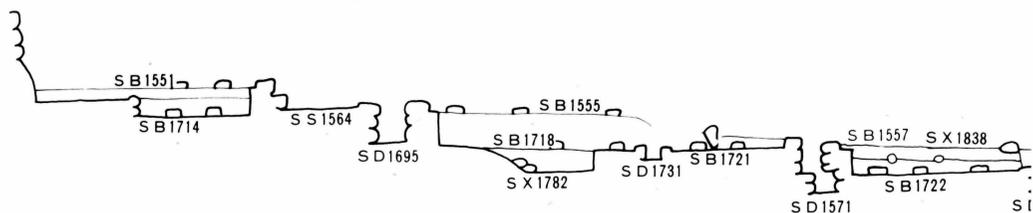
前回報告した屋敷を分ける石列 S X 1642はこの S B 1715を覆っている焼土の上に据えられており、平面上は建物の内側にあることから、A区が三つの屋敷に分割されたのは最終時期であることが判明した。

S B 1553 前回石列と S D 1695の溝石の一部をもって建物としたが、南側は石列と礎石列とは少しずれており、東側も溝石の下から礎石が検出されたことから S B 1553はⅡ遺構面の建物であることが解った。規模は南北方向は 3.8m（2間）を測る。東西方向は山裾の発掘区外になっているため不明であるが、6mを越えることはない。この建物 S B 1553と S B 1715の間に炉と思われる S X 1773があるが、これを覆う建物はなく原位置を保っているか否かは不明である。

S X 1784 S B 1555の下層にある逆L字形に曲った溝のような遺構で、内部は灰と炭がつまっていた。層位的には S B 1555の整地層である黄褐色整地層と下の焼土層との中間にあり、レベル的には南側の S B 1720と対応する。そして直下には石積施設 S F 1742があり、S F 1742は下層 S B 1718と対応している。同様な層位にある S X 1662もⅡ期と考える。ただ S X 1784と S X 1662の間でとった断面図にはⅡ期の遺構面が表れてこない。

S B 1720 発掘区の中央、やや西よりの礎石建物で、S D 1570、S X 1784、S D 1732に囲まれている。規模は東西5.65m（3間）×南北 4.7m（2.5間）を測る。東北隅に半間×半間の突出部があり、粒の揃った小砂利が敷きつめられている。溝を狭んで東側の通路 S S 1728と対応している所から、ここがこの建物の入口かもしれない。内部は南と北に二分され、南半分は焼土を敷いた土間、北半分は藁を敷きつめた平地床になっていた。

建物の南側は巾 1.5m程の砂利敷になっており、その南は石組溝 S D 1732がある。建物の東側にある石組溝 S D 1733は複雑で少なくとも3回以上は作り変えられ、S S 1728前では溝巾分食いちがっている。ⅢないしⅣの遺構面の時期には東へ折れ曲って、おそらく S D 1734を経て S



挿図 1 遺構断面模式図

D1735に繋っていたと推定される。

S X 1838 前回C区とした地区の北側の敷地に立つ建物だが、残っている礎石は一石しかない。しかし、この建物の床が一部焼け残っていた。床は梁行方向は約85cm間隔に自然木の転根太を敷き、桁行方向には同じく85cm間隔に根太を置き、その上に板を張って床としていたらしい。これまでの例から建物は間口いっぱい建っていたと推定されるが、東よりの半間は床が存在した痕跡がなく、堅く叩き締まっているのでおそらく通路だったのであろう。建物の奥行きは床の痕跡がある所までで砂利敷になっている部分は建物の外と推定される。とすればこの建物は間口 2.5間、奥行 3間で東に半間の通り抜けの通路が付いていたと推定される。

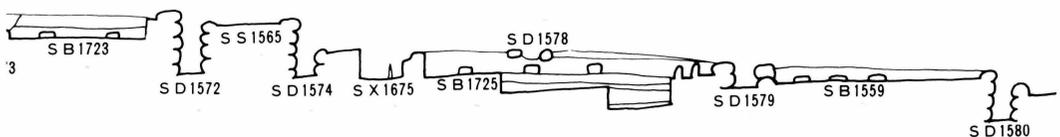
S S 1728 S B1556の北隣にある砂利敷の通路で、巾約90cm、長さ約6m分が検出された。南の側石は不明だが両側にやや大き目の石を並べ、中に砂利を敷きつめている。

S X 1839 S B1556の南に位置する。一見畑の畝のような状態で、その間隔は85～90cmある。S X1785やS X1838からこの遺構も建物の転根太の跡かもしれない。方向は上層のS B1556と同じで規模は4m四方分が遺存している。(調査方法上 別に図を取った。)

S A 1749 東西方向に1.2m間隔で5m分柵が並んでおり、これに沿って石列S X1814が並ぶ。南側にも石列S X1813や、S X1815が存在するが、礎石にはならずその性格は判然としない。なお、このS D1574とS D1576に囲まれた部分はS D1576を越えた南側とは整地状態が異なり、寺院の敷地内ではあるがやや違った性格を有する地区であろう。

S B 1725 前報告のD₁区西よりに位置し、規模は不明ながら現存している大きさは東西・南北ともに約5mを測る。規模は明確ではないが、この建物がS D1578の下層にある点で重要である。

S B 1560 前回の報告ではS B1560は一時期古い建物であるとしたにもかかわらず、S D1584とS D1583に狭まれた9.4m×5.6mの礎石建物と誤った想定をしていた。しかし、下層を調査した結果S D1583を越えて北に広がっていることが判明した。S B1560は東西・南北とも9.4m(5間)の礎石建物で、南を除く三方の端の柱間は1.5mしかなく、この部分は広縁だったと考えられる。建物の東南隅に1間×2間の張り出し部が見られ、その南半分は砂利敷に



なっている。またこの張り出し部がS B1560と接する部分は礎石を別にしており、後に増築したのかもしれない。なお、この建物は火災で焼失したらしく柱の跡がはっきりと残っている礎石がある。

S A1752 発掘区北端の道路S S493に面する土塁である。外側は道路横断トレンチやその両側のトレンチに見られるように長さ70～80cmの巨石を使用している部分も見られるが内側は小さい石を用いている。なおS D1590については、下層を調査した結果、S D1591以西は溝の痕跡は認められなかった。

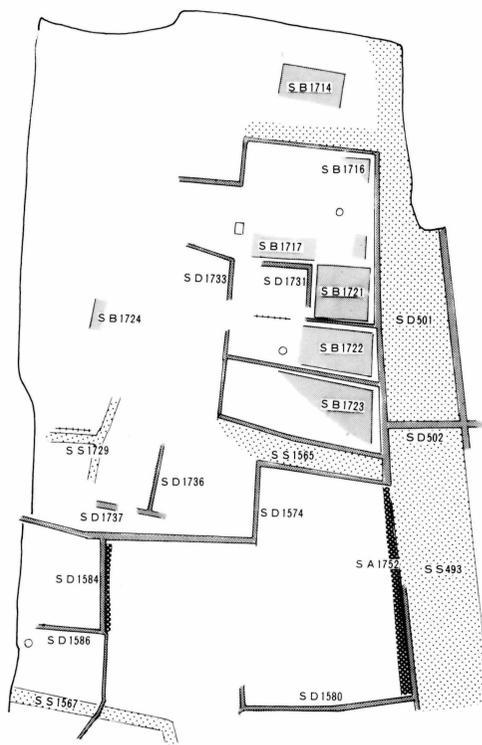
Ⅲ 遺構面

S B1714 炭混り灰色土上に礎石を据えた建物で、南北 5.6m（3間）、東西は 3.5m 分のみ遺存している。外周の礎石はよく残っているが、内部の礎石は残りが悪い。S X1769等に礎石が存在するが、位置が少しずれており、レベルも低いので時期的に異なるのかもしれない。また建物を取り巻く石列S X1835とは密接な関係があると考えられるが、これともレベル差がある。

S B1716～19 S B1555の真下にある建物でそれぞれ残存している礎石は少なく、方向も中央のS B1718が少し振れており、S B1716とS B1719の礎石の並びも少しずれる。しかし、礎石が据えられている面は同じで、床材に使用していた藁や竹、板が火災のため炭化した状態で礎石を覆っていた。遺構番号は分けたが、すべてが別々の建物だったとは考えられず、根太S X1785の存在などから少なくともS B1717とS B1718とは同一の建物だった可能性が強い。S X1785は、自然木を利用した転根太で、85～90cmの間隔に少し溝を掘ってとめられている。他に石敷S X1780、砂利敷S X1783、四角い木枠の中に挿鉢を埋置してあったS X1786等があるが、建物との関係はよくわからない。

S B1721 S B1717の東に隣接して建っている礎石建物である。内部の礎石は抜かれている所もあるが、外周はほぼそろっており、60cm間隔に据えられている。床は他の建物同様転根太による平地床である。なおこの建物は洗場S X1662の下にある。

S D1731 礎石建物S B1717とS B1721の雨落



挿図2 Ⅲ・Ⅳ遺構面概念図

溝を兼る石組溝で、S B1721側は不明な部分もあるが、おそらくS D1571に流れ込んでいたの
 だろう。溝の南端には越前焼の甕を割った破片を敷きつめたS X1787がある。

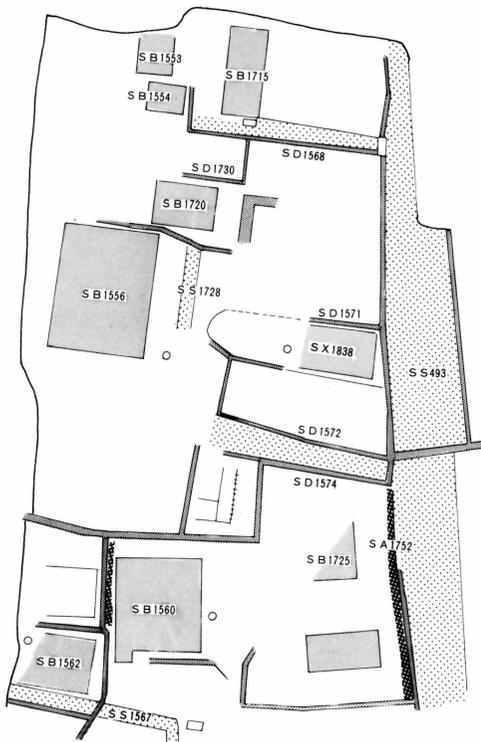
S B1726 S B1556の下層に位置する礎石建物で、規模は不明である。ただ南側には遺構が全
 く存在せず、北側には砂利敷S X1805や灰層があることから、建物は北側に広がっていたと推
 定される。なお方向は上層のS B1556と同じである。

S S1729 巾約 1.3mの砂利敷通路である。三叉路になっており、南側へは発掘区外にのびる
 が、東と北西の方向のとは途中で消える。南方向と東方向とは直角に交叉しており、囲まれた
 所には礎石らしい石が認められ、南方向の通路にそって柵列S A1748がある。

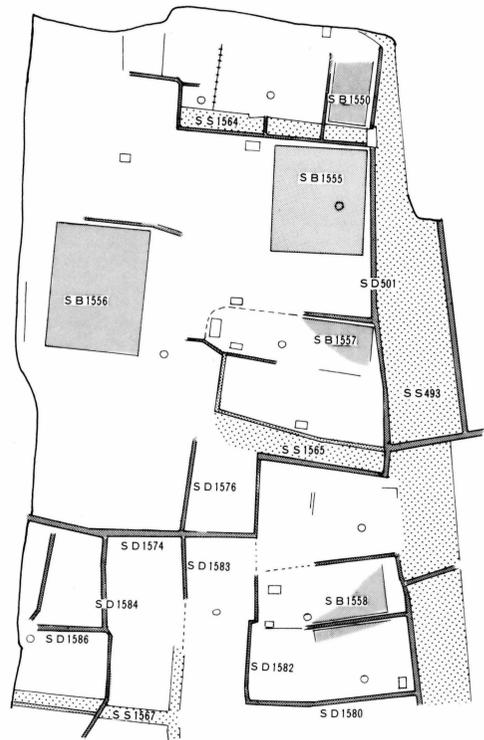
S D1736 上層のS D1576と同じ方向に流れる石組溝で、東半分は破壊されているがS D1738
 に流れ込んでいる形跡がある。付近には石敷S X1810、S X1811、石積施設S F1743などがあ
 り、南には礎石らしい石も認められる。S D1738とS D1737とは方向が一致するが構造が異っ
 ているため同じ溝かどうかはわからない。なおS D1736以下はⅢ遺構面に属するとしたが、直
 接的には証明できない。S D1737・38はⅣ遺構面に属する可能性が強い。

Ⅳ遺構面

S B1722 S X1838の下層に位置する礎石建物で、間口 4.7m（2.5間）、奥行 5.6m（3間）



挿図3 Ⅱ遺構面概念図



挿図4 Ⅰ遺構面概念図

を測る。建物と前の溝とが平行でないため西側は溝いっぱい建っているが、東側では1m程間隔がある。敷地の奥は何も発見されなかったが、井戸S E1597は他の例から推定すると最初から掘られていて、敷地がかさあげされるたびに井戸もかさあげされた可能性がある。敷地の西を区画する溝S D1571は途中までしかなく、それより奥は石列S X1790によって区画されている。

SB1723 間口5.6m（3間）、奥行は判然としないが、7.5m（4間）と推定される礎石建物である。間口は前の溝に規制されて梁行方向とは直角にならない。床は全体に藁を敷きつめている。東側半間分は粘質土を叩き締めた跡があり、S X1838同様通り土間だったのかもしれない。敷地の奥はS X1799付近に礎石らしき石があり、砂利や土が互層になっている所も存在することから建物が立っていたのかもしれない。

各遺構面についてまとめると、①A区が小屋敷に分割されたのは、最終のⅠ遺構面の時期であること、そしてⅡ遺構面の時期には道路S S1564が存在していたと推定されること②通路S S1728と寺の中心的建物S B1556とはほとんどレベル差がない事、S B1556とS B1720との間にある石組溝S D1570が何度も作り変えている事などから、S B1556はⅡ遺構面の時期から存在していた可能性があること、③C区とした所はⅣ遺構面の時期から小さい屋敷割の地区であったこと、④S D1574、S D1584、S D1580、S D1590に囲まれた地区は、これらの溝が深くⅣ期から存在しているのに対し、S D1578、S D1581、S D1583は浅くⅠ遺構面の時期だけの溝であり、それらの溝の下にS B1560やS B1725の礎石建物が見られること、そしてこれらの建物は5間×5間とかなりの規模を有すること、土塁S A1752を有することなどから、面積約580㎡の武家屋敷ではないかと推定され、さらに小屋敷に分割されたのは最終のⅠ遺構面の時期であること等が解った。⑤東西道路S S493の下層に道路とは考えられない遺構S X1824～26が検出され、計画的な町割以前の遺構が発見されたこと。

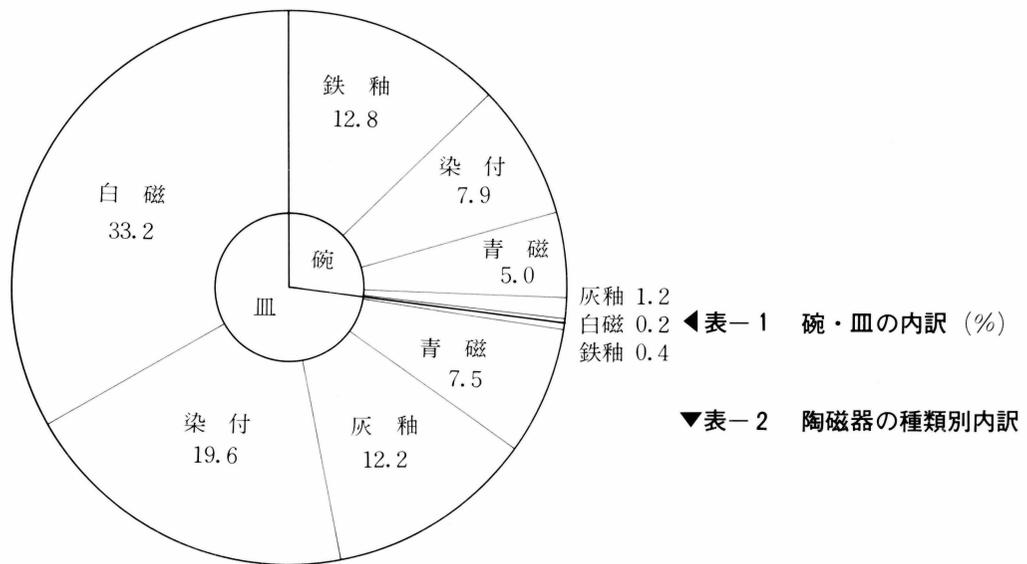
以上が新たな知見の主な点であるが、その中で重要と思われるのは、武家屋敷が最後のⅠ遺構面の時期に数戸の小さい町屋に分割され、第29次調査でも同様の事が認められて、その時期が一致している点である。この点については他の地区の調査を進め、町割や屋敷地の変遷を追究していく中で考えていくべき事だが、あるいは、朝倉氏の城下町や商業に対する政策の変化を示唆しているのかもしれない。

発掘された遺物 (P.L. 8~11 第7~10図)

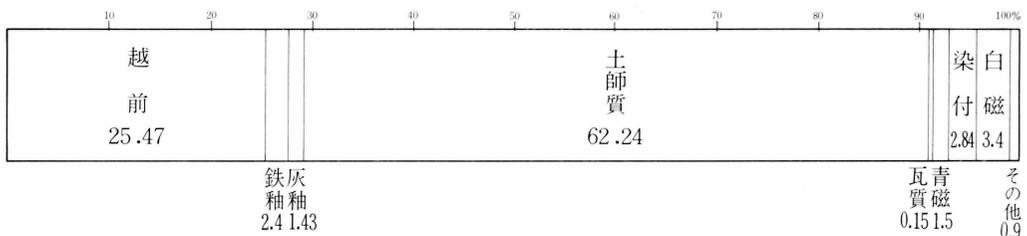
第40次調査で出土した遺物は、88,245点であった。そのうちで金属・石・木製品を除いた陶磁器81,484点の種類別内訳は、表-2のとおりである。従来では、土師質土器が全体の約50%、越前焼が約30%という割合を示す例が多かったが、今回の調査地では、土師質皿の出土量がとくにめだった。鉄釉、灰釉、中国製磁器等の出土量も多かったが、陶磁器全体に占める割合は、従来ときほどの変化はみられなかった。

次に、鉄釉、灰釉、青磁、白磁、染付に共通する碗と皿との割合を示すと表-1のとおりである。碗と皿の比率が3:7であることは、他の調査区の割合と同様である。碗は、鉄釉が多用されているが、これはいわゆる天目茶碗と呼ばれているもので、茶器として使用されたものである。皿は、白磁と染付が多用され、灰釉もついで使用されている。鉄釉が碗に、白磁、灰釉が皿にと器種別かたよりを示すのに対して、染付や青磁は、碗・皿両方に相互補完の関係で使用されていたようである。とくに、染付の碗・皿にあっては、共通の図柄が同比率で出土することから、セットとして輸入されたことが考えられる。なお、漆塗碗・皿、土師質皿はこの表-1では扱わなかった。

6は、黄瀬戸天目碗で8個体分出土した。口縁部はくびれずにそのまま外上方へ延びきってお



▼表-2 陶磁器の種類別内訳



り、素地全面に鉄分の多い泥漿を化粧がけしている。鉄釉の天目茶碗と全く同じ器形で、口縁部のくびれたものも3個体出土しており、これは、岐阜県妙土窯に類例が認められる。13は方射状に墨線の施された土鈴である。14は瓦質の燈火具の蓋である。従来の調査では全く検出されなかった遺物である。最近これと同種の台部が、京都で出土しており、瓦燈として紹介されている（平安京跡研究調査報告5輯）。18～31は、土師質皿に墨書の描かれたものである。20や25のように呪文らしいものもあるが、他のものは「妙・大・聖・正・高」などの文字が読みとれる。また1点ではあるが、土師質皿の裏底に「大日山一」と線書されたものも出土しており、溝S D 501・1568・1574で囲まれた地区が寺院址であった可能性が強まっている。

金属製品 銅銭が557枚出土した。種類は、従来の調査例と同様、北宋銭が主体を占めている。さらに明代の洪武・永楽通宝も17・24枚と比較的多く、朝鮮・延寧・大和通宝も各1枚出土した。33～36は、銅製の菊皿である。花卉数は基本として16が単位となっており、内側の付着物から33・35は紅皿に、34・36はお歯黒皿に使用されたことがわかる。37は鋏。44は筭で、上部に毛彫文様が施されている。化粧具では他に毛抜なども出土した。武器では40・41の猿手金具と柄頭、42の小柄、他に刀、鉄鏃、鉄砲玉などが出土している。調度具では、戸袋の引手46が出土した。建築金具では、鉄釘が多く出土している。とくに49は、釘の中でも大型で、長さ17.5cmを測る。45は、六葉の釘隠である。鉄地に黒漆を塗っており、その漆の残り具合から径3cmの壺金が中央にとり付いていたことが判る。長押に打ちつけられていたものであろう。47は、門扉の貫木を通す金具である。生産用具では、32の紡錘車や、48の鉞が出土している。

木製品 櫛、桶、曲物、折敷なども出土した。50は、荒くロクロ成形した壺である。51・52は黒漆塗の蓋で、51は香合の蓋と考えられる。55は、黒漆塗の皿で口縁端に刻み目を施している。56は、端反の椀で非常に薄くロクロびきしている。黒漆を全面に塗ったのち、底部裏を除いて朱漆を上塗しており、畿内で製作された上物であろう。53は、「中村□□」・「さ十六さし」と墨書された木札である。54は、刀子の鞘で、5・6点出土している。57は、長さ約13cmの小さな刳抜船である。58は、全長48.5cmの桧材を刳抜いた大型船の模型である。船の側面には船梁を固定する方形の穴が3個穿たれている。その上部には、船べりの板が木釘で固定されており、ハンザ船梁の穴もみられる。帆柱の位置が、台床船梁の前にあることなどから「北国船」の模型と考えられる。当時の造船技術を知る上で貴重な資料である。59～62は下駄で、他に約45点も出土している。59は、台表に柄穴が穿たれた露卯下駄で、器高は15.2cmを測る。60は、かかと部分に木や鳥の文様を簡略化して線描した1ツ目下駄で、他に約30点出土している。61は、「ヤツオリ下駄」で福山市草戸千軒町遺跡や鎌倉市諏訪東遺跡で類例がみつまっている。台部にワラをのせ、その上に幅2cmの薄いへぎ板2枚を左右対称にあわせて綴ったもので、両側縁に鼻緒の刻み目がある。歯や、鼻緒穴はない。62は、陰卯の差し歯下駄である。台裏に彫られた溝に歯を横からスライドさせて固定している。他に連歯下駄も5点出土している。

第 42 次 調 査

この調査は、県道改良工事に伴う、その予定地の事前調査を兼ね、福井市城戸ノ内町字川久保及赤淵の地、面積にして約 4,800㎡を対象としたものである。調査は、昭和56年7月21日に開始し、10月13日には、ヘリコプターによる上層部平面図作成のための空中写真撮影を実施し、その後、下層の調査に移り、翌57年3月23日、一部の図面作成を除き、ほぼ、その作業を終了した。現在、整理作業等を進めている途中であるが、ここでは、上層部を中心にして、この調査による成果の概要を報告する。

発掘された遺構（P L. 12～16 第11～15図）

調査区は非常に広い範囲にわたるが、その大半は、一乗谷川の氾濫原を水田化した所であるため、遺構の存在が予想されていない所が多かった。そこで、まず、この氾濫原を水田化したと伝えられる地区にトレンチを設定し、遺構の存在範囲を確認することとした。その結果は、今回の発掘区の氾濫原を水田化したと伝えられる一乗谷川沿いの北半及、東半は、水田下は砂利層となって遺構の存在は認められず、ほぼ予想通りであった。しかし、一部に、この砂利層の下に遺構の断片と思われる所もみられた。また、当初より、今回の調査の中心になると考えられていた南西部においては、谷内を南北に貫く道路を中心にして、かなりの数に上る遺構が検出され、町割の一端を明らかにすることが出来たことは幸いであった。

検出された遺構は、道路2、石組溝14、建物7、井戸16、石積施設15、カメ埋設遺構4等であるが、以下、その主要なものについて報告する。

S S 495 谷内を南北に縦貫する南北道路の一つと考えられる遺構である。この道路は、すでに、第17、36次の調査によって検出されており、予想されていたものである。しかし、前回までの調査の段階では、道路の東側が破壊されており、その幅を確定することが出来なかった。しかし、今回の調査によって、この道路の東西の側溝も検出され、その幅員は、側溝を含んで約 8.5m であることが判明した。また、これまでも報告されている通り、この道路も改修が行われており、道路断面から判断すると、5回の改修が考えられ、その当初の道路面と最終の道路面との間は、所により多少異なるが、約 0.5～ 0.7m である。各改修時における道路面の差は、0.1～ 0.2m であって、それぞれ、基本的には、山土の上に砂利を固く敷きつめており、非常に良くしまっている。この道路面は、この谷の地形に従って、谷の口である北へ向ってゆるやかに傾斜している。

S S 1850 前述の南北道路 S S 495 と直交する東西道路である。幅員は側溝を含めて約 7.5m である。この道路は、断面から判断して3回の改修が考えられる。これは、南北道路の5回に

比べ少ない。また、この道路の最終面の直下から井戸が検出されている。このことから考えてこの東西道路 S S 1850は、南北道路 S S 495等に代表されるこの谷内の当初の町割時から少し遅れて設定されたとも考えられる。この道路は、すでに述べたように、西端に於て、南北道路 S S 495に接続している。東は、一乗谷川の氾濫原となっており、橋の存在等の川との関係を示すものは残存せず、不明である。この道路は、川へ向って傾斜しており、その傾斜は、約4%である。

SD 518 南北道路 S S 495の西の側溝である。幅は、約0.35mであり、深さは、約 0.6mであって深い。これは、道路の改修に伴って積上げされたためと考えられる。この改修時には、一部少しのズレもみられる。この溝は一部の検出であるため詳細な点は不明であるが、後で述べるように、北で東西道路 S S 1850の北の側溝に繋がっていたと考えられる。この側溝には、道路に面する西側の小屋敷の境界であると考えられる東西方向の溝 S D1856・1857が合流している。この2つの溝の間隔は、約6mである。この東西方向の2つの溝にも上層と下層の間に若干のズレがみられる。

SD1851 南北道路 S S 495の東の側溝である。幅は、約 0.3~0.35m、深さは、約 0.3mである。道路の改修に伴って、この溝も当然改修されており、一部に、その痕跡を良く示す所がみられる。しかし、全体的に、下層の溝は、あまりはっきりしていない。また、上層もかなり破壊されており、側石が欠落してしまった所も多い。前述の西の側溝同様、この東の側溝にも道路に面する東の屋敷の境界と考えられる東西方向の溝が合流している。これら、東西の側溝は、道路同様、北へ向って傾斜していたと考えられる。

SD1852 東西道路 S S 1850の南の側溝である。西端で、前述した、南北道路の東の側溝 S D 1851と繋がっている。幅は、約 0.3m、深さは、約 0.3mであるが、この溝の南の側石は、道路南の屋敷との境界を兼ねており、東部において、屋敷面と道路面に、高さの差があるため、北の側石に比べ、一段高くなっている。これは、屋敷面は水平に近く、道路面は東の川に向って約4%傾斜しているためであって、屋敷面もある程度階段状に設定されており、一段下げた地点においては、あまり差はみられない。

SD1853 東西道路 S S 1850の北の側溝である。幅は、約 0.6~ 0.7mと広く、また、深さも 0.6~ 0.8mと深く、他にはみられない規模を持っている。側石も比較的大きなものを使用している。しかし、破壊され、側石の欠落してしまった所も多い。この溝は、南北道路 S S 495を横切って西へ延び、溝 S D1855に繋がっている。また、この溝 S D1853の北に位置する南北方向の道路側溝 S D1854とも繋がっている。このように、この溝は、南北道路 S S 495の西に広がる屋敷群からの水を受け、東の一乗谷川へ流す主要な溝として計画されたものと考えられ、そのため、規模も大きく造られたとみられる。

SD1858 東西方向の溝で、南北道路東の小屋敷を区画する溝の一つである。東から西へ向っ

で流れていたと考えられ、西端は、南北道路 S S495 の東の側溝 S D1851 に繋がっている。東は破壊されており、あまりはっきりしない。幅は 0.3m である。また、この溝を境にして、南北の屋敷には高低差があったとみられ、南の側石が、北の側石に比べ、一段高くなっている。しかし、ここに、後世の水田時の段差も設けられたため、正確な高低差がつかめない。ちなみに現状では、約 0.2m である。

S D1859 前述の溝 S D1858 同様、屋敷の境界となる東西方向の溝である。西端で南北道路東側溝 S D1851 に繋がっている。この溝の側石には高低差があまりみられないことから、この溝を境とする南北の屋敷の間には大きな高低差を設けていなかったと考えられる。この溝の幅は、約 0.3m である。また、溝の側石として、一部に長さ約 100cm、幅約 30cm、厚さ約 10cm の凝灰岩切石を用いている。また、先述の溝 S D1858 とこの溝 S D1859 との間隔は、約 8.5m であり、この溝 S D1859 と東西道路南側溝 S D1852 の間隔も同様に、約 8.5m である。

S D1860 発掘区の北より中央附近で検出された南北方向の溝である。かなり破壊されているが、南から北へ流れ、東西道路の南側溝 S D1852 に繋がっていたと考えられる。また、南では、石列 S V1919 に繋がっていた可能性も考えられる。

S D1861 発掘区中央南よりで検出された東西方向を基本とする溝である。この溝は、まず、東へ向って約 7m 流れ、ここで北へ折れ約 3m 流れ、再び東へ折れ、約 8m 流れる。この溝も改修を示す所が多く、一部上層と下層において溝の側石にズレがみられる。また、側石は、かなり崩れたり欠落した所が多く、残存状況はあまり良好とはいえない。溝の幅は、約 0.2～0.3m、深さは、約 0.5m である。この溝の東方は一段削り取られており明らかでない。しかし、当初は、下層において検出された溝 S D1920 に繋がっていたとみられる。この溝 S D1920 は、まず、北から南へ約 6m 流れ、ここで東へ折れて川へ向っている。

S V1917・1918 共に南北道路 S S495 の東の屋敷群にみられる東西方向の石列である。それぞれ、屋敷の境界となるものと考えられる。この石列は、或は、溝の側石の一部とも考えられるものである。この石列の間隔は、約 6m である。

S B1895 発掘区中央西よりで検出された建物である。掘立柱跡とみられる 9 個のピットから成っており、一部に柱根を残している。東西約 8.4m、南北約 5.2m の規模を持っている。東西方向の柱間寸法は、約 4.0、4.4m であり、南北方向の柱間寸法は、約 2.6m であって、かなり大きい。或は、この 9 本の柱を基本柱として、その中間には、掘立としない柱を立てた、掘立と礎石立を併用する構造の建物であったとも考えられる。

S B1899 発掘区東部の下層で検出された礎石建物である。礎石の取り去られた所もあって、正確な様子とはつかめないが、東西約 3.8m、南北約 3.0m の規模を持つと考えられる。柱間寸法も一定でないが、かなり小間隔に配されていて、約 1.5尺 (0.45m) と約 2尺 (0.60m) のものが多い。平面を推定することは少し困難と思われる。

SE1863～1878 井戸である。すべて石を組んでいる。深く掘り下げるには危険を伴うため、上面より 1.5m 程度の確認に留めている。そのため、深さは明らかでない。径は約 0.6～0.7 m のものが一般的である。この井戸は、ほぼ例外なく 1 屋敷に 1 個は検出されている。その位置等に明確な法則性はみられないが、屋敷の前よりに多いようにも見受けられる。また、水脈に関係するためか、ある幅を持って帯状に分布するようでもある。中でも、SE1875は、東西道路SS1850の下から検出されたもので、この道路に先行する遺構として興味深い。

SF1879～1893 石積施設である。規模は、縦・横約 1 m 前後、深さ 0.6m 程のものが多いが、深いものでは 1 m を越すものもみられる。また、これを 2 つ繋いだ大きさのものもみられ、規模にはかなりのばらつきが見られる。また、横に長いものでは中途に小さく仕切る例も見られる。使用する側石も大きさ等様々である。用途は色々考えられるが、他の調査区において便所と確認された例もあり、また、少なくとも 1 屋敷に 1 個は検出されることが多いことから、便所となる場合が多いのではなかろうか。

SX1921～1924 越前大ガメ埋設遺構である。SX1921・1924は共に 2 個のカメを並べたもので、SX1922・1923のように 8～10個並べたものとは性格が異ると考えられる。また、埋設の状態も、SX1921・1922がカメの腰付近まで埋めていたと見られるのに対し、SX1923・1924は肩付近まで埋めていたと見られる等若干異なる。用途としては、多くのカメを並べるSX1922・1923は、貯蔵とか液体を取り扱う職業に係ると考えられるが、正確なことは現在の所不明である。

最後に、この調査区全体の町割について若干の考察を加え、まとめとしたい。

この地区の町割の骨格をなすのは南北道路SS495と東西道路SS1850であることはいうまでもない。また、屋敷の配列等から考えて、一乗谷川の氾濫等によって破壊されていたため検出はされなかったが、この川沿いにもう一つの南北方向の道路が想定される。また、路地のような道路は検出されておらず、すべての屋敷は、これらの道路に面していたと考えて良かろう。各屋敷の間口は、6～8 m 程度のものが多いが、中には倍の 12m のものも見られる。奥行は、あまり明確ではないが、12～18m とみられる。また、この屋敷群の性格であるが、その区画の規模、カメ埋設遺構の存在や、他の地区の調査結果から考えて、町屋敷と推定される。

次に、今回検出された東西道路SS1850に注目してみたい。町割を示す文献の中に、道路の名称と考えられるものはいくつかあり、その一つに「上殿ノ橋ノ通」がみられる。これは、全体から考えて、東西方向の道路だと推定されている。また、今回検出の東西方向道路SS1850の東正面の山裾の一段高い所の地籍が「上殿」である。これらのことから、この東西方向道路1850が「上殿ノ橋ノ通」に当ると考えられる。

また、南北道路の西側や、東西道路の北側については、遺構の存在は認められるが、一部の検出であるため、今後の調査の機会にゆずることとする。

発掘された遺物

第42次調査で出土した遺物は破片総点数で約33,000点に上る。その内訳は越前焼54.5%、土師質土器31.7%、瀬戸・美濃製鉄釉陶器 1.3%、同灰釉陶器 0.8%、瓦質陶器 0.2%、中国製陶磁器青磁 1.8%、同白磁 2.4%、同染付 2.6%、朝鮮製陶磁器 0.1%、金属製品 1.4%、木製品 0.1%、石製品 2.2%、その他 0.9%である。数量的にみると越前焼と土師質土器の合計が全体の8割以上を占めているが、これらのものには埋甕施設（カメピット）や道路側溝或いは井戸・石積施設（溜枧）から集中的に出土したものが含まれており、これまでの調査地区と状況を同じくする傾向がみられる。また出土層位の観察から、床土面及び床土面下にみられた比較的安定した遺構面に大半の遺物が集中しているようである。以下概略を述べる。なお、今年度は資料館開館の行事が重なり、遺物整理の日数に制約ができた。報告内容が整理途上のものであることを付記しておく。

越前焼（PL. 17 第16図）

今回の調査で出土した越前焼には甕、播鉢・鉢、壺、お歯黒壺、一輪差し、水指、薬研等がある。甕、特に大甕はS X 1921、1922、1923の埋甕施設と東西道路S S 1850に取り付いた側溝S D 1853或いは単独に据えつけられた埋甕施設からの出土が大半を占める。詳細は明らかにし得ないが、破片約14,000点のうちで大部分がⅢ群にグルーピングされる（概報Ⅸ）。(1)はお歯黒壺である。釉調は良好で黒褐色を呈す。肩部に傘形のヘラ記号がある。把手はいわゆる横耳形で一乗谷では比較的多く見られる形態である。(2)はヘラ削り痕を明瞭にのこす片口壺である。釉は2次加熱を受けて殆んど剥落している。口唇部も荒れている。ヘラ削りは肩から胴にむかって右回りにらせん状に施される。ヘラ削り痕は胴部以下に特に顕著にのこる。肩に特異な方形のヘラ記号がみられる。(3)は肩に粘土紐を貼りつけた突帯を有する短頸壺である。色調は茶褐色を呈し、無釉である。器壁内面に指押えによる成形痕を顕著にのこす。第20次、第40次、その他の調査区でもよく見られるが出土量自体は多くない。(4)は内面に十字のヘラ記号と格子目状の櫛描文を有するこね鉢である。器形はⅢ群のいわゆる播鉢形を呈す。櫛目は9条である。ほぼ完形で出土した。(5)は破片資料のため、断定を避けねばならないが舌状に粘土をナデつけて貼付した把手を有する越前焼の鉢である。把手は左右一対と考えられる。いわゆる土鍋の器形に相当しよう。一乗谷内では初見の資料である。焼成は良好で赤褐色に焼き締まっている。底部は欠損しているためはっきりしない。(6)は三足を有する鉢でほぼ完形に近い状態で出土した。口縁部は少し内湾している。焼成もよく、褐色に固く焼き締まっている。(7)は破片が少ないため器形の全体が把握できないが、壺形に近い器形をもつと考えられる。胴部以下に何本かの浅い沈線が縦方向に施こされる。また竹管を三個捺したような円文のスタンプ

がみられる。他には信楽の壺破片が東西道路 S S 1850及び側溝 S D1853から数点出土している。

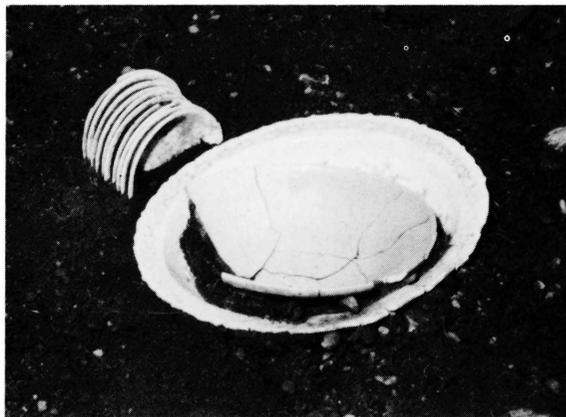
瀬戸・美濃製陶器 (P.L. 18 第17図)

鉄釉としては碗・皿・壺類が出土した。(9)は腰の張った外反する小皿で釉は黒色を呈す。底部近くに陶鎮痕をのこす。(10)も腰が強く張り出した外反する皿で口縁部は立ち上がり気味に小さく内湾する。2次加熱を受けて表面は肌荒れが激しい。(11)は内湾する皿で口縁部は若干、肥厚する。鉄釉皿では一般的なものである。釉は茶褐色を呈す。(14)は完形の小壺である。底部に糸切り痕をのこす。(18)は広口の壺で底部を欠く。釉はムラがあり、釉流れが激しい。底部付近はろくろ痕が顕著である。

灰釉には碗・皿・鉢・片口鉢・壺等がある。(12)は見こみに草花文のスタンプがある皿で約 $\frac{1}{2}$ を欠損している。口縁部に2条の横線が走る。釉は不透明で表面は荒れている。灰釉皿のスタンプ文は他に菊花、かたばみ、梅花等がある。(13)は焼き歪みのある段皿で見こみに漆で菊花様の装飾を施こしたものである。約 $\frac{1}{2}$ が欠損している。釉は口縁部にのみ施こされる。内面に輪陶鎮痕がみられる。(15)は小壺でつくりは丁寧である。底部に糸切り痕がある。碗(17)は破片資料であるが器形をある程度復元し得たので図示した。底部の高台は削り出しで低い。胴から口縁にむかってゆるやかに開いており、鉢形に近い形態である。胴部に大ぶりの蓮弁文をヘラ描きしている。釉調は全体に透明で発色も良い。露胎部はやや赤味を帯びる。

土師質土器・瓦質陶器 (P.L. 17 第17図)

土師質土器、特に皿は越前焼に次いで多く出土する遺物で一乗谷ではコンスタントに見うけられ、概報Ⅷでも触れているように一乗谷で生産された可能性をもつものである。今回はその中で特異な形態を有するものを図示してみた。(19)はC類に属する皿であるが口縁部に波状のきざみを入れている。灯芯油痕は見られない。胎土、焼成ともにC類の灯明皿と変わりはない。波状のきざみは焼成後の2次加工とも考えられる。他に同様の皿がD類のものにも一点見受けられる。皿(20)は土師質皿の中では大型に属するもので、第9次、第18次調査等で出土し報告してきている。しかし、今回、図示した資料はそれらと同じでありながら口縁部のつくりが異なり、一旦、D類の大型の皿を成形したあと、口縁部先端を強く外側に折りまげている。ヘラ様の



挿図5 染付・青磁一括出土状況

もので押えた痕跡がみられる。

(21～23)はいずれも破片資料であるが香炉の各器種を図示したものである。(21)は横S字状のスタンプ文をもつもの。(22)は壺形を呈し、内面に煤が付着しているもの。(23)は菊花のスタンプ文をもつもので、他の破片から推定すると胴部に透しをもち、2～3段の突帯を有する器形も考えられる。

中国製陶磁器 (P.L. 1, 18, 19 第18, 19図)

青磁は通例の碗・皿類に混って、(30)のような承台と見られるものや竜の浮彫りを有する花瓶や鎗文の酒会壺、筒形香炉、盤等が出土した。皿は綾花皿や内湾する無文の皿に混って(24)のような草花文をもつ八角皿、波状口縁でヘラ描きによる、粗い劃花文をもつ端反りの皿(25)などがある。碗は無文、線刻蓮弁文碗に混って、図示したヘラ描き蓮弁文碗(26・27)や雷文碗(28・29)も見られた。碗(29)は焼成が不良なのか、釉の発色が悪く、細かい貫入が見られる。胎土もあまく、ボンボンしている。石川県などでみられる印花人物文碗に比定されるものと思われる。その他にカラー口絵(P.L. 1)にみられる鉢がある。無文で見こみに圈線がある。高台裏は露胎となっている。釉は灰青色を呈し、粗い貫入がみられる。口縁部が一部、2次加熱で変色し黄味を帯びている。

白磁は大半が皿に集中しているようである。(31)は高台裏に墨書をもつが破片のため、判読は困難である。(33)は端反りの皿で釉はくすんだ灰色を呈す。(34)は見こみの浅い端反りの花卉皿で花卉は6単位であると考えられる。そして花卉の切れ込みから白粘土を垂下して貼布している。釉は灰色で細かな貫入がみられる。(32)は小坏で八角形に面取りされている。古い時期にグルーピングされるものである(概報X)。(35)は把手付の小壺である。口縁部が露胎となっているため、蓋がついていたものと考えられる。底部を欠く。

染付は碗、皿、鉢、坏、花瓶等の他に溝S D1861の北側の区画より出土した(挿図5)一括遺物がある。(37～40)は一括遺物のうちの皿10点を各々4形式に分類したものを代表的に図示したものである。(37)に代表されるものは口縁部内面に四方禪文をもち、内面見こみに折菊の文様をもつ。他は無文の皿で高台裏に「福」の銘がある。計5点である。(38)に代表されるものは高台裏の銘が「福」となっている。他は(37)と殆んど同じである。計3点みられる。(39)は(37)や(38)と文様は同じで器形にわずかの差異が認められる。(37)や(38)にグルーピングされるものは口縁の反りがくの字に近くなっているのに対して(39)はややゆるく、それほど極端ではない。また焼成も良好で呉須のにじみも殆んどない。高台裏の銘は「大明年造」である。饅頭心碗の口縁内面が四方禪文で見こみに折菊をもつものとこれらの皿は文様構成が同じである。(39)の皿は1点のみである。(40)は上記したものと文様構成が全く異なり、外面に宝相華唐草文、内面見こみに玉取獅子文をもつ皿で高台裏は無銘である。この皿も1点のみである。また

皿に伴出した盤（P L. 1）は見こみに波濤、寿石、鳳凰、双雀等を描く綾花盤で、口縁部には前述した皿と同じ手法による四方襷文がめぐる。外面には花卉文、魚文を6個配置している。これら染付皿、盤及び青磁鉢計12点の一括出土遺物はその組合せ枚数等に興味ある好資料となろう。

(41)は見こみに牡丹唐草文をもつ端反りの皿、(42)は口縁部にくずれた波濤文、胴部に芭蕉文をもつ碗で、内面見こみに粗いタッチの蓮華が描かれる。(43)は内面に四方襷文、外面に草花文をもつ端反りの碗で底部を欠く。(44)も底部を欠くが口縁部内面にくずれた蔓唐草のある鉢で、器壁は比較的薄手である。口縁部はゆるく段をとりながら立ち上る。呉須は暗緑色で細かい貫入がある。

その他**朝鮮製**には碗、皿、鉢、壺等があるが大半はいわゆる焼き締め陶器と呼ばれるものに属す。更に今回、東西道路 S S 1850の排土中より特異な壺形土器(8)を得た。肩から胴にかけて斜格子の叩き目文が施こされた特徴のある土器で胎土に砂粒を多く含み、比較的薄いつくりながら固く焼き締まっている。全体にやや黒ずんだ褐色を呈す。内面に黒漆が塗布されており、液体を貯蔵した形跡が認められる。口縁部は受け口状となっており蓋が取りついていたものと思われる。一乗谷では初見の資料である。類例を東南アジア産のものに求めたい。

金属製品 （P L. 19 第20図）

金属製品には鉄釘、銅銭、各種金具類がみられる。(45)は銅製の傘釘、(46)は断面六角形を示すキャップ状製品。(48)は煙管吸口と羅字、(50)は紅皿である。(51)は灯心押えのある銅製灯明皿で内外面に煤が多量に付着していた。他に S K 1910の焼土中より銅製金具類がまとまって出土した。箱物家具に使用された金具と考えられるもので(56・57)はその縁金具であろう。(53)は花菱の飾金具、(54)及び(58)は脚部にはめこんだ装飾金具と思われる。(55)は紐金物に相当するもので鑲台は切子頭である。座の表面には2羽の鶴が向き合って羽をひろげた図が毛彫りされている。

石製品、木製品、その他

石製品は石塔類、溝の側石、井戸枠、石臼、茶臼、火炉（バンドコ）、火鉢等が出土した。(59)は獣の装飾を施した瓢形の硯である。木製品は下駄・漆椀が出土している。他には殆んど見るべきものがない。また、鹿角製品として(47・49)がある。(47)は少し青味がかかった装飾品で、中央に2個の突起をもつ。刀装具かと思われる。上部を欠損している。(49)は断面凹型を呈する製品で縦方向に細かい擦痕が認められる。何に使用されたものかはっきりしない。

環 境 整 備

屋敷跡整備工

昭和55年度から昭和56年度にかけて発掘した福井市城戸ノ内町奥間野地係の第40次発掘調査地2800㎡を保存整備した。基本的には、礎石や溝側石などを露出して展観することにした。

この地区は、幅約 7.2m の東西道路を基軸にして、道路や溝によって大きく 3～4 地区に分けられている。西南側には、南側の区画が不明であるが広さ1100㎡ほどの寺院跡と推定される敷地があり、その北や東には、幹線道路や小路に面して間口 4.7m～11m、奥行 8m～16m の小規模な屋敷跡が並んでいる。

時期の異なる遺構が数層に重って遺存している場合が多いが、上層の遺構を中心に展示修景している。屋敷の配列や区画が分るように、それぞれ舗装や修景材料をかえて整備した。使用した材料、手法は礫混りソイルセメント舗装、ソイルセメント舗装、高麗芝張である。また道路跡には細砂利を化粧敷した。なお東西幹線道路の西側には、笏谷切石による階段を設けた。

屋敷内部に検出された礎石を用いた建物跡は、2.5cm厚の黒色アスファルトブロックで縁どり、碎石を 5cm厚に敷き基礎とし、その上にレミファルトを 5cm厚で舗装した。また礎石がぬかれていた礎石抜きとり穴や礎石が存在したことが明らかに考えられるところには新に礎石を補充した。

下層で検出した礎石建物跡は、一旦うめもどして、真上に同じ大きさで平面的に復原した。縁どりには厚さ 2.5cmの茶色アスファルトブロックを用い、内部には 7cm厚のソイルセメント基礎の上に、福井県産の珪石をしきならした。

溝は側石を補修したのち、深い溝は下部をうめもどした上、赤色粘質土を用いたソイルセメントでかためて浅い溝とした。石積施設も同じく側石を補修、底はソイルセメントで舗装した。

井戸枠は大きさ 956mm× 956× 432のもの 3基と1126mm×1126× 500のもの 7基を、同じ笏谷石で、往時の手法で復原設置した。また同じ笏谷石で炉跡を復原した。

修景樹木としては、次のようなものを採用した。アカマツ 3本、ヤマモミジ 2本、シラカシ 2本、ソメイヨシノ 2本、ケヤキ 1本、シダレヤナギ 1本である。

公園センター北側整備工

朝倉氏遺跡の中央城戸ノ内町赤渕、川久保地係に遺跡見学者のための便益施設公園センター（仮称）が計画されている。センター周辺の環境整備と利用者の休憩緑地をかねて、センターの北側 820㎡を整備した。厚さ40cm平均で、山砂を盛土整地したのち高麗芝を目地幅 3cmで植栽した。また緑蔭と観賞をかねて、要所に高木を植栽した。アカマツ 3本、シラカシ 2本、サクラ 5本、ヤマモミジ 2本、シダレヤナギ 2本、ケヤキ 1本である。

朝倉氏遺跡資料館要項

I 事業概要

1. 調査研究・整備・展示普及事業
 - イ. 朝倉氏遺跡発掘調査
 - 第42次調査 屋敷跡（赤渕地係）1800㎡
 - ロ. 環境整備
 - 屋敷跡（奥間野地係）2800㎡ ○公園センター予定地北側（川久保地係）850㎡
 - ハ. 古文書調査
 - ニ. 公開講座
 - 戦国城下町「一乗谷」の構造
昭和57年1月23日 担当 小野正敏
 - 戦国大名朝倉氏とその時代
昭和57年2月27日 担当 伊藤正敏
 - 出土品から見た一乗谷の日常生活
昭和57年3月27日 担当 岩田 隆
2. 他機関への指導・協力
 - イ. 調査・整備
 - 豊原寺跡（丸岡町） 水野・岩田・伊藤
 - 三室遺跡（勝山市） 藤原
 - 遺跡分布調査（美山町） 南
 - 杣山城跡（南条町） 藤原
 - 西福寺・柴田氏庭園（敦賀市） 藤原
 - 若狭国分寺跡（小浜市） 藤原
 - 緑のデータバンク調査 藤原
 - 建造物調査 吉岡
 - 福井県窯業誌調査 水野
 - 福井県史調査 藤原・小野・吉岡・南・伊藤
 - ロ. その他
 - 「都市の交流と文化」 10～12月 堺市博物館
3. 朝倉氏遺跡調査研究協議会
1981年10月5・6日 於 福井
 - 「朝倉氏遺跡整備基本計画の再検討」
 - 「建物の立体復原について」
4. 特別史跡内現状変更申請について

申請件数	8件
主な理由と面積	
家屋の新・増・改築等	284㎡
菜園・森林伐採・その他	2013㎡
発掘・環境整備	7120㎡
計	9417㎡

II 予算

発掘調査費（新設県道敷地調査費を含む）	3,500万円
環境整備費	1,500万円
朝倉氏遺跡資料館費	1,400万円
計	6,400万円

III 組織規定

福井県教育委員会行政組織規則 抜萃

第四節 学校以外の教育機関

第19条 条例により設置された学校以外の教育機関の名称および位置は、次表のとおりである。

機関の区分	名 称	位 置
博 物 館	福井県立朝倉氏遺跡資料館	福 井 市

（朝倉氏資料館の所掌事務）

第23条の2 福井県立朝倉氏遺跡資料館（以下「朝倉氏資料館」という。）の所掌事務は、次のとおりとする。

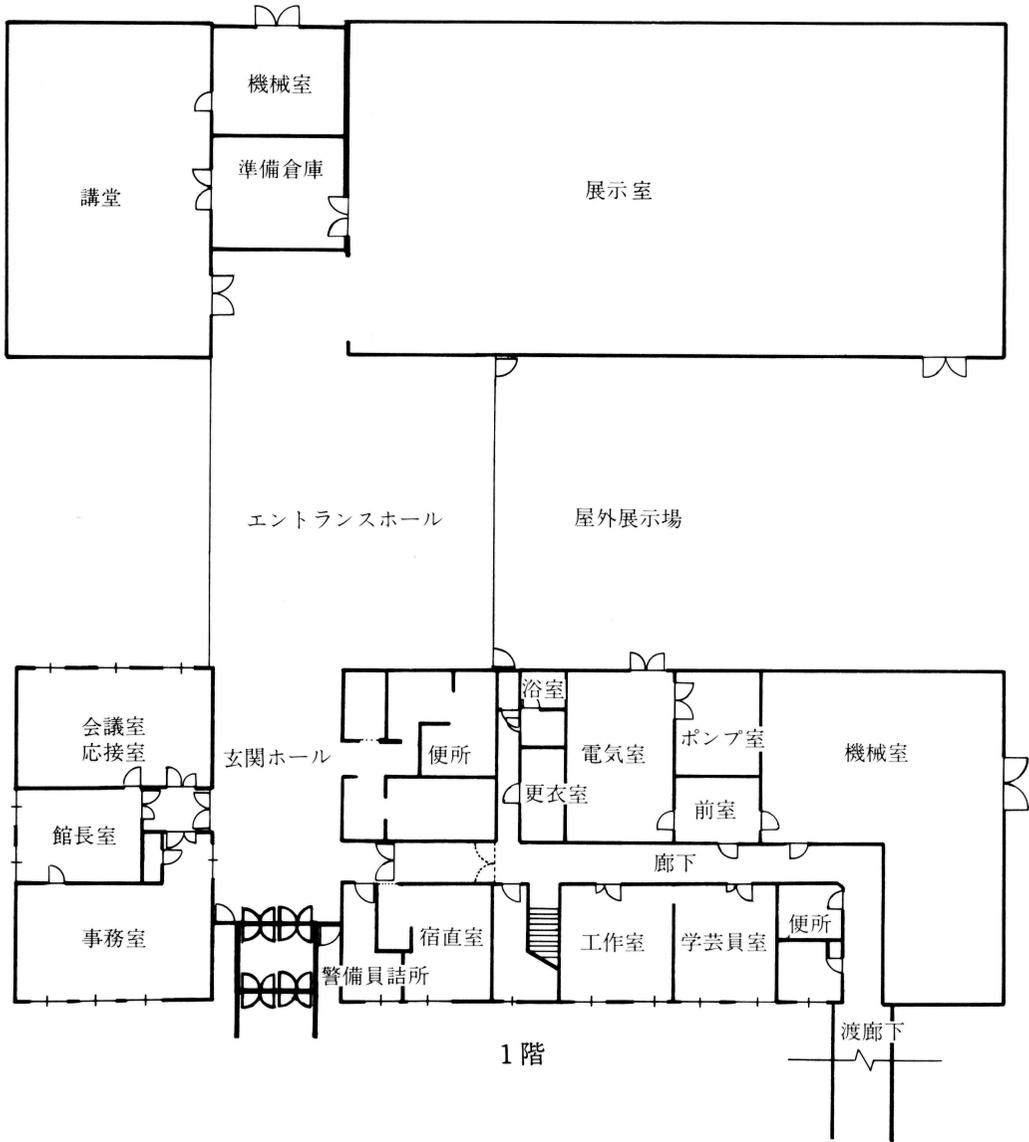
- 1 朝倉氏遺跡に関する資料（以下この条において「資料」という。）の収集、保管および展示に関すること。
- 2 朝倉氏遺跡に関する調査および研究に関すること。
- 3 朝倉氏遺跡に関する講演会、研究会等の開催に関すること。
- 4 資料の利用に対する助言および指導に関すること。
- 5 その他設置の目的にふさわしい業務を行うこと。

IV 職 員

（昭和57年3月31日現在）

氏 名	官 職	担当
藤原武二	教育庁技術職員 館長	造園
中谷 賢	教育庁事務職員 次長	事務
水野和雄	教育庁技術職員 文化財調査員	考古
小野正敏	教育庁技術職員 文化財調査員	考古
岩田 隆	教育庁技術職員 文化財調査員	考古
吉岡泰英	教育庁技術職員 文化財調査員	建築
南洋一郎	教育庁技術職員 文化財調査員	考古
伊藤正敏	教育庁技術職員 文化財調査員	歴史
青木研吾	非常勤嘱託	学芸
西村 広	非常勤嘱託	事務

朝倉氏遺跡資料館平面図



1階床面積 1576㎡

2階床面積 476㎡





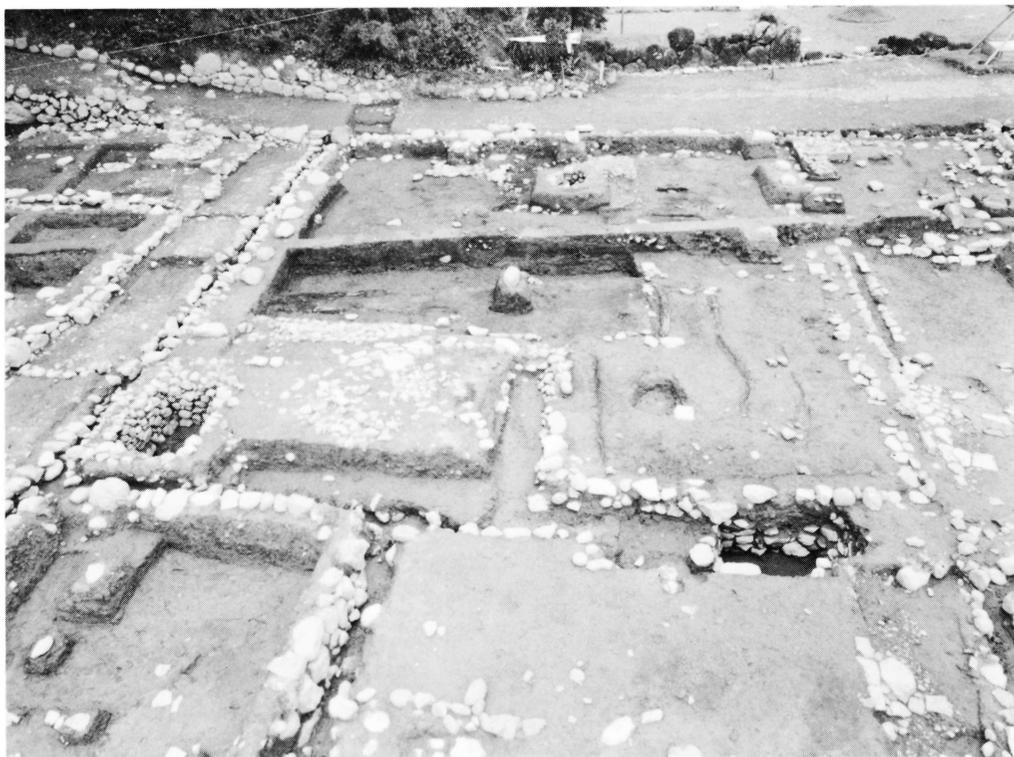
第42次調査一括出土の染付・青磁



SB1715・SB1714 東から



SB1553・SB1554 東から



▲ SF1742・SX1784
SX1785・SD1731
南から

◀ SB1721
北から



SB1720・SF1742 北から



SB1722・SB1723 西から



S X1838 北から



S S1729 西から



S A1752・SB1725 北から



SB1560 西から



SB1559 北から



SB1562 東から



6



12



1



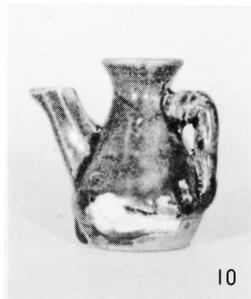
14



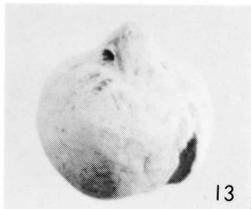
11



7



10



13

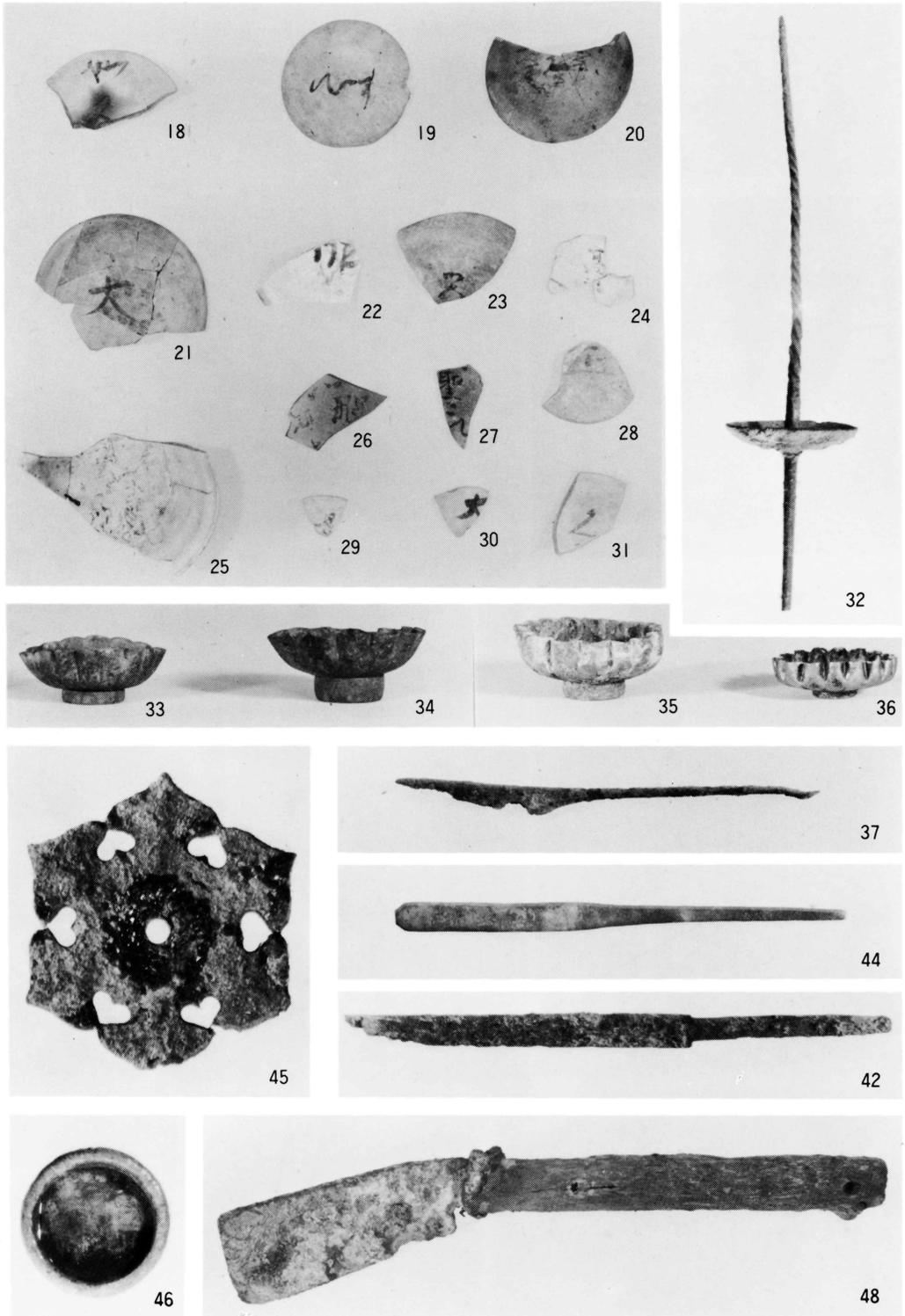


15

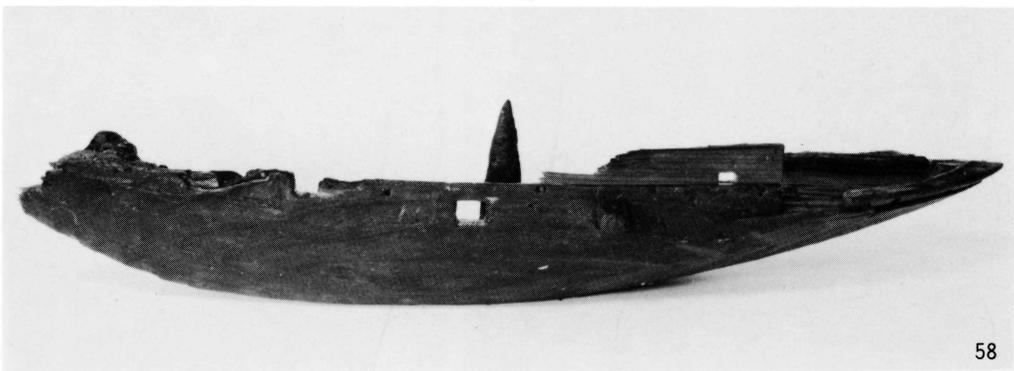
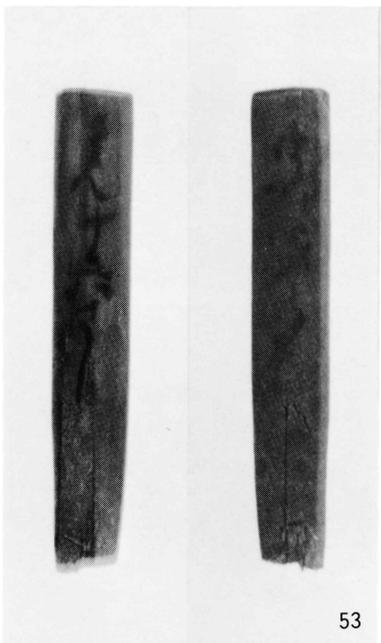
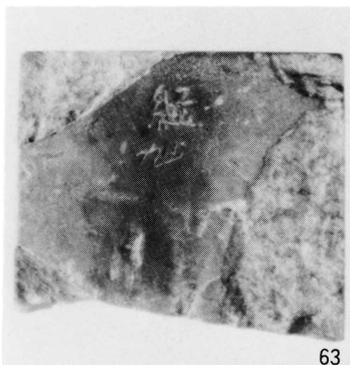


17

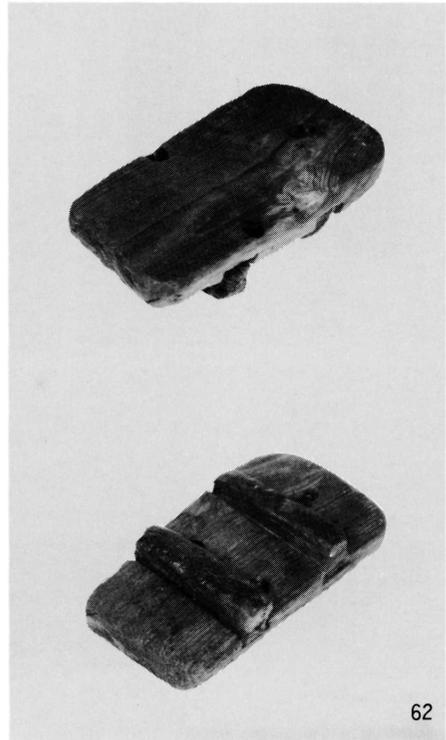
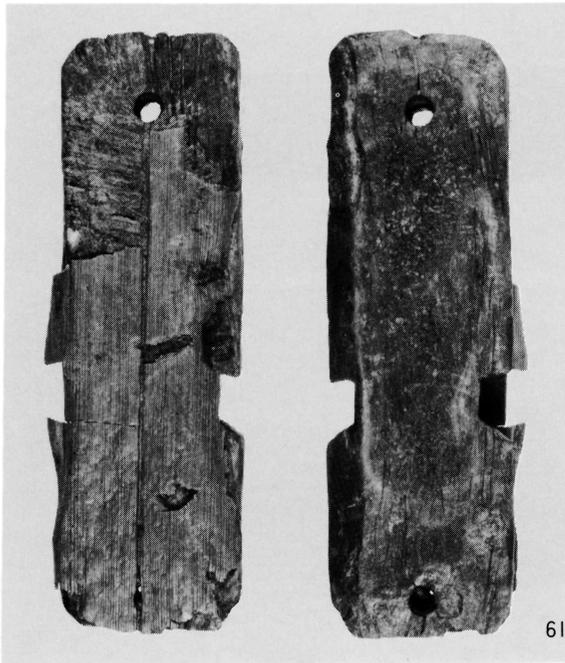
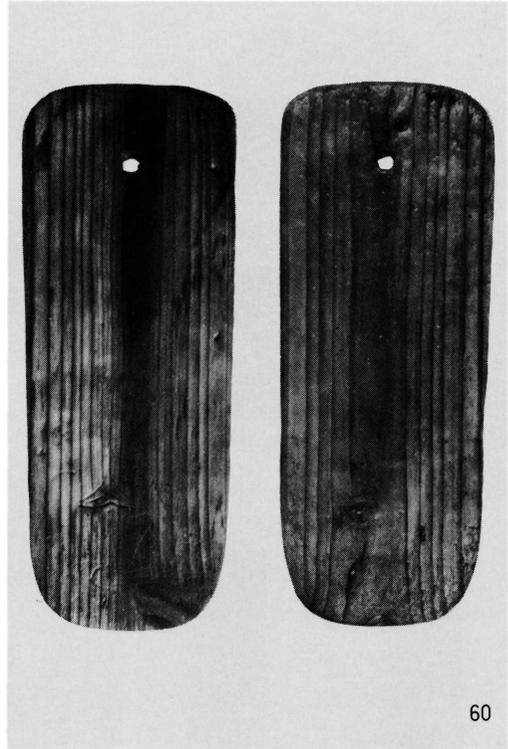
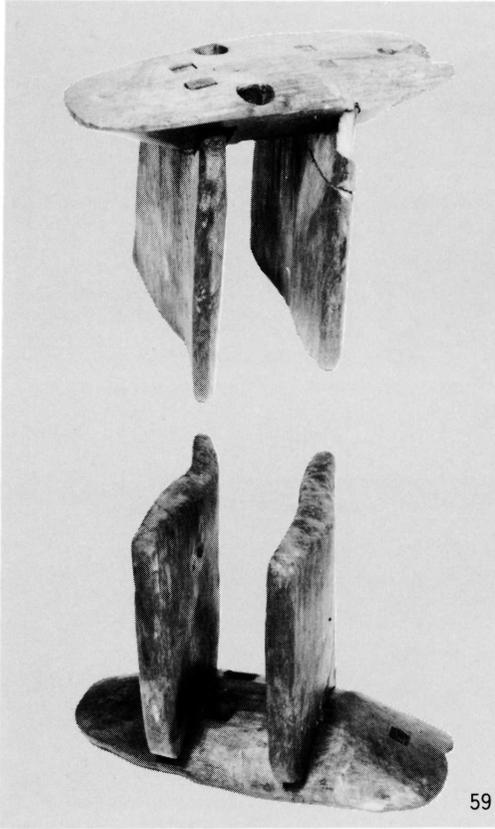
越前焼 1.壺 瀬戸・美濃焼 6.碗 7.杯 10.水注 11.仏花瓶 12.鉢 土師質 13.土鈴
瓦質 14.瓦燈 15.香炉 染付 17.碗



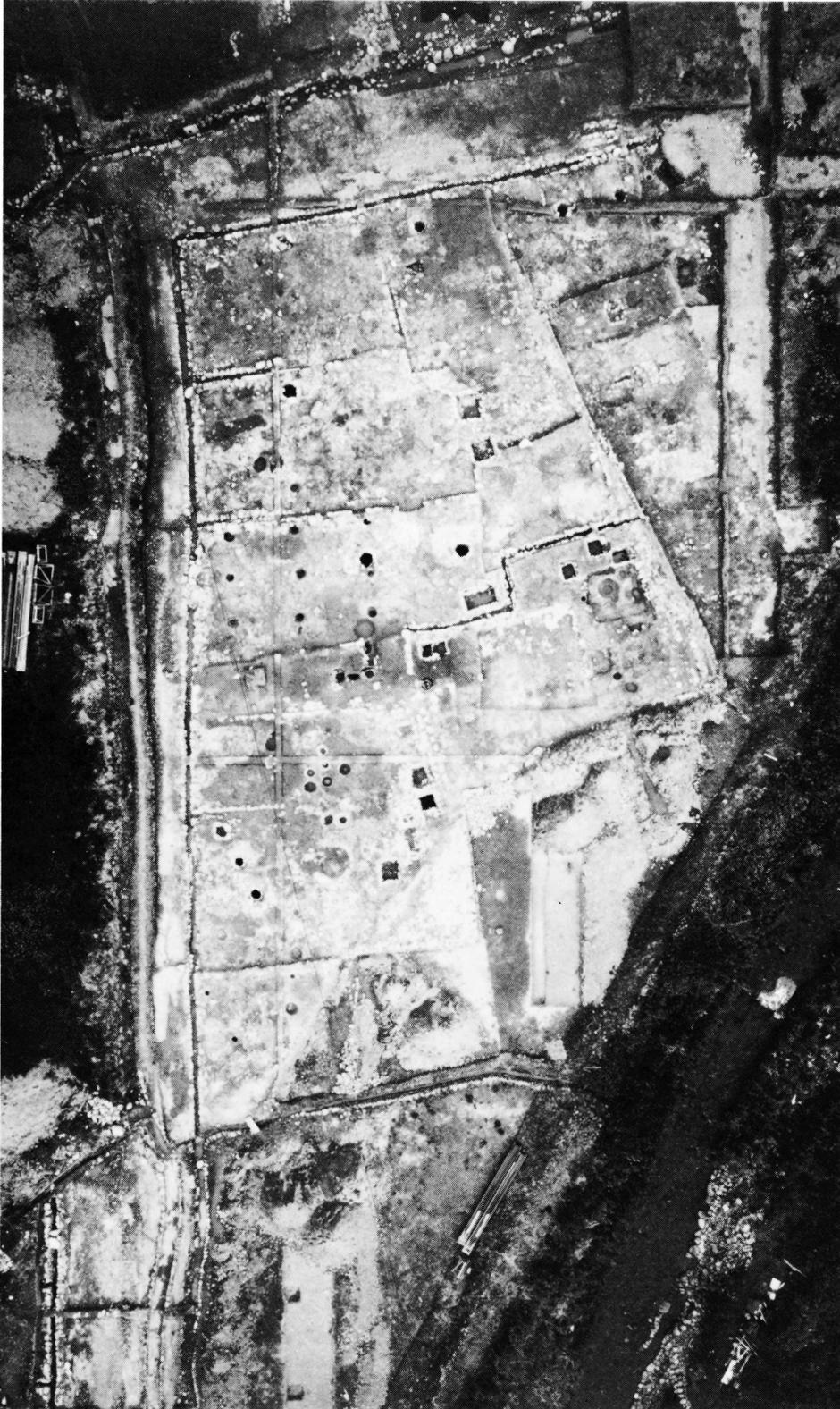
墨書土器 18~31 金属器 32. 紡錘車 33~36. 皿 37. 鋏 42. 小柄 44. こうがい 45. 飾り金具
46. 引手 48. 鉞



木製品 50. 壺 51・52. 蓋 53. 木札 56. 椀 57・58. 船 石製品 63. 硯



木製品 59. 露卯下駄 60. 一ツ目下駄 61. 草履下駄 62. 差し歯下駄



発掘区主要部全景



道路 SS495 南から



道路 SS1850 東から



建 物 SB1895 西から



道路東小屋敷 西から



東部下層遺構 東から



カメ埋設遺構 SX1923 北から



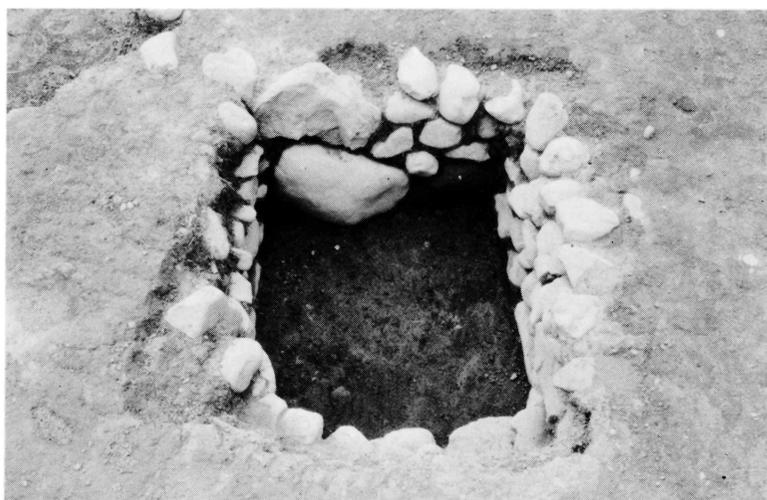
井戸 SE1866



井戸 SE1865

石積施設 SF1885

東面	南面
西面	北面

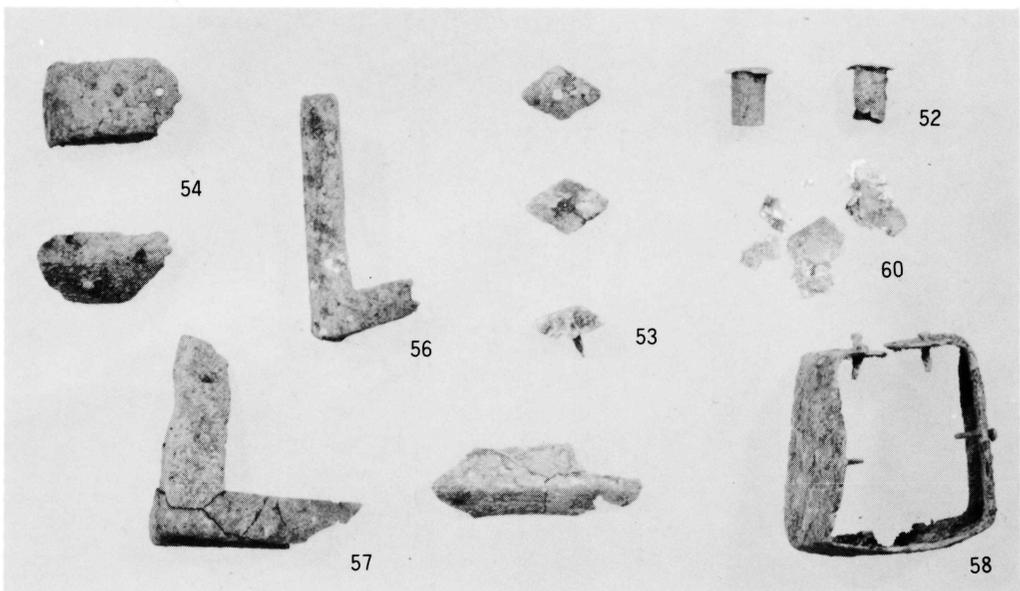
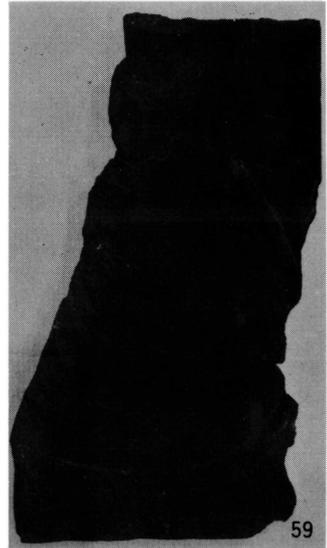
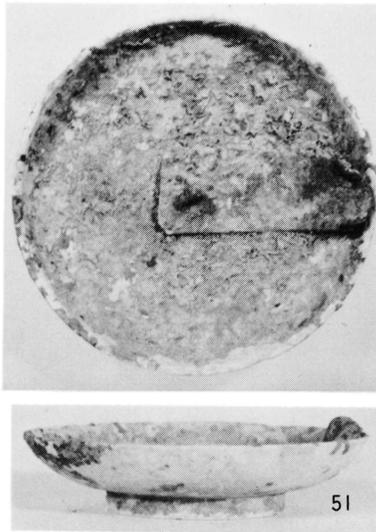
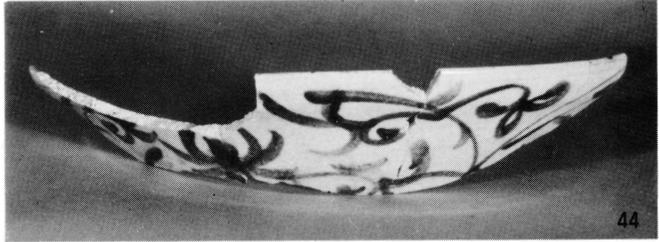
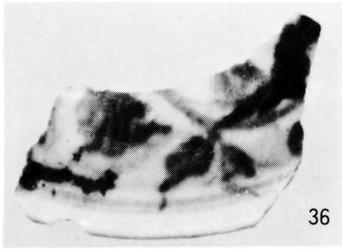




1・2. 越前焼壺 4. 鉢 5. 把手付鉢 6. 脚付鉢 7. 水指 8. タタキ文壺
 19・20. 土師質皿 21・23. 瓦質香炉



14. 鉄釉壺 15. 灰釉壺 9~11. 鉄釉皿 18. 鉄釉壺 17. 灰釉碗 24・25. 青磁皿
 26~29. 青磁碗 30. 青磁承台 31・34. 白磁皿 32. 白磁坏 35. 白磁壺



36. 染付蓋 44. 染付鉢 51. 銅製灯明皿 52~58. 銅製金具一括遺物 59. 硯 60. 雲母



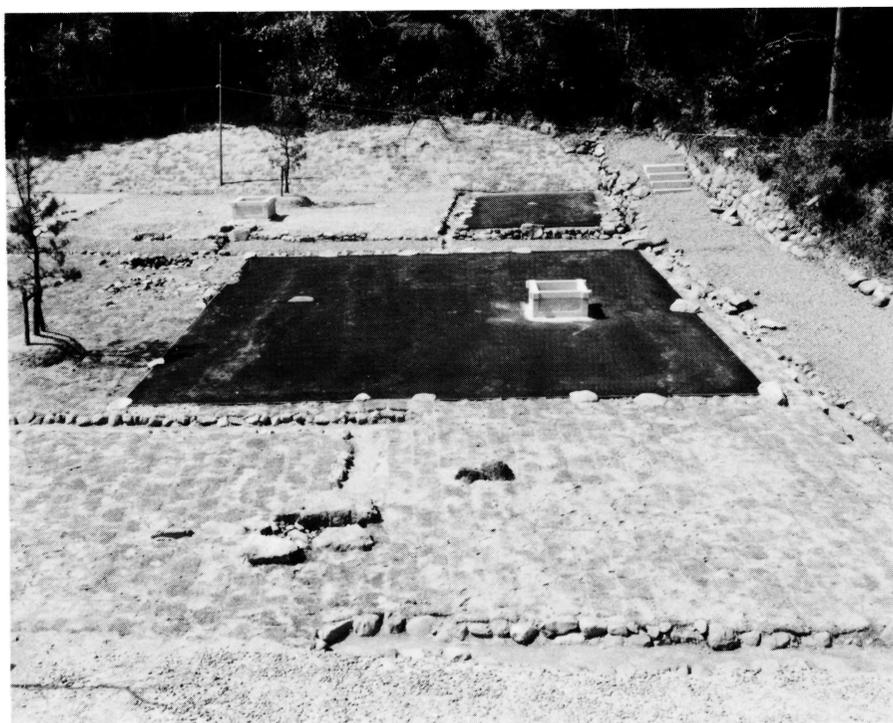
公園センター予定地北側整備状況 北から



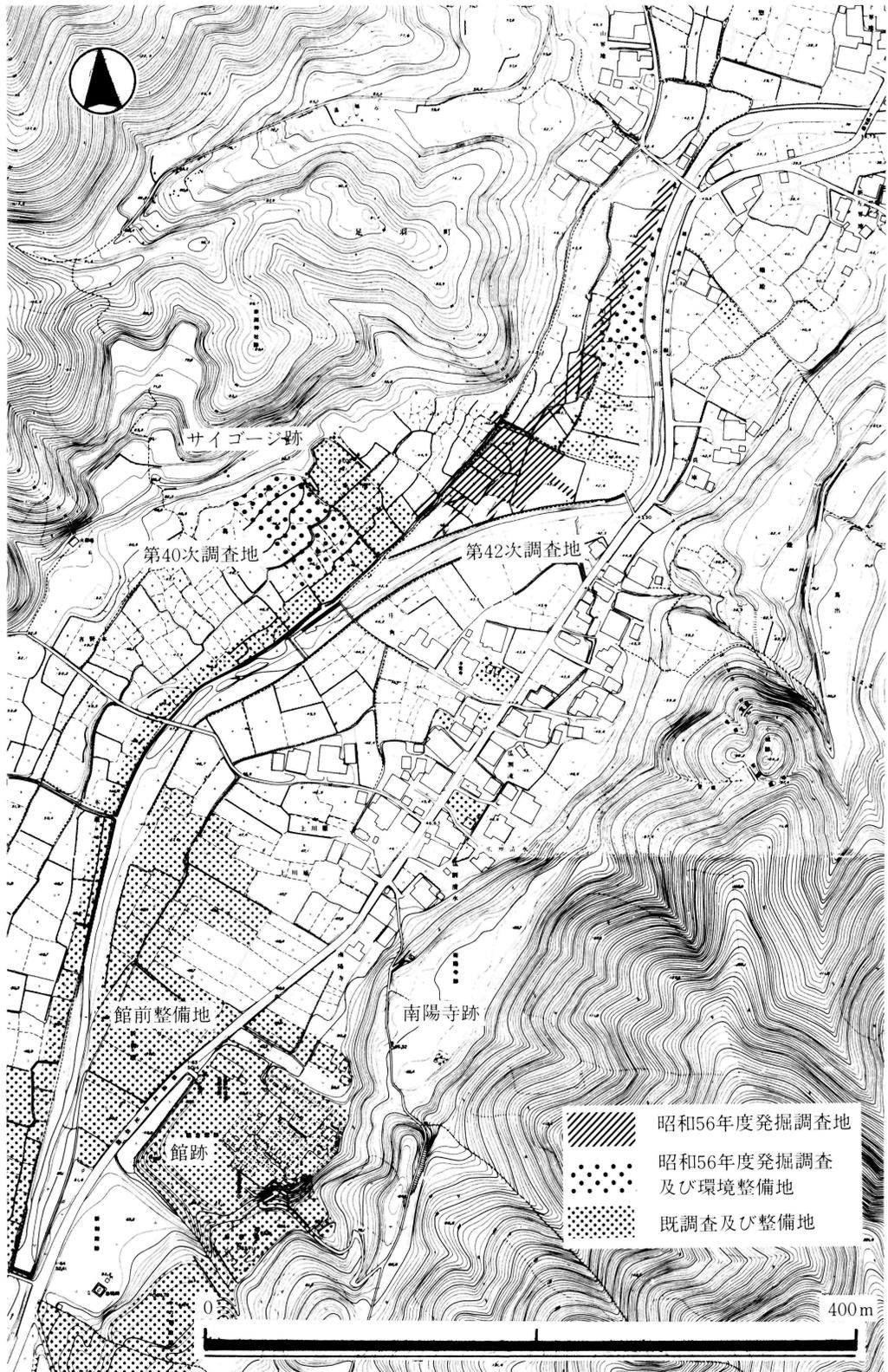
第40次発掘遺構整備状況 東北から

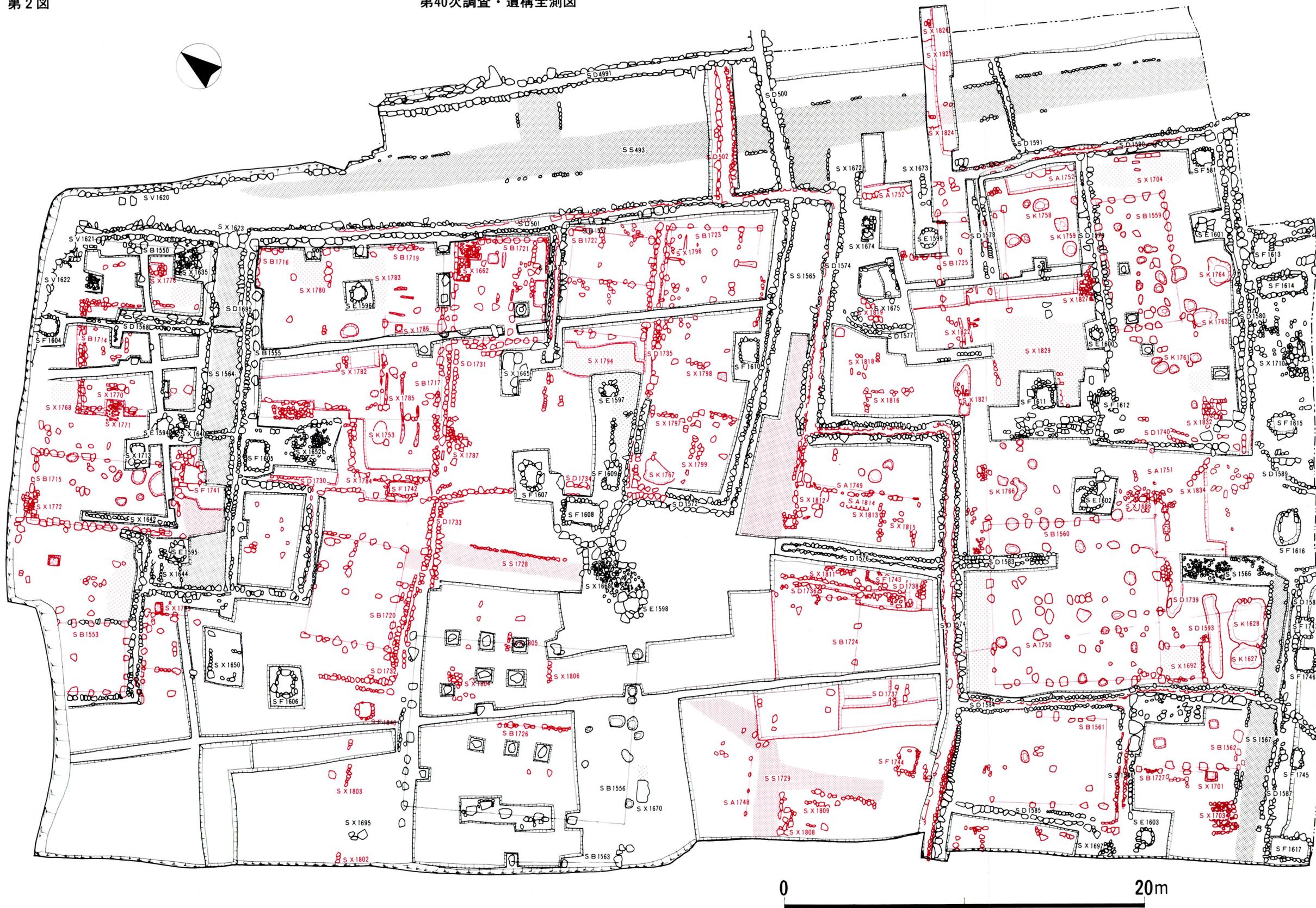


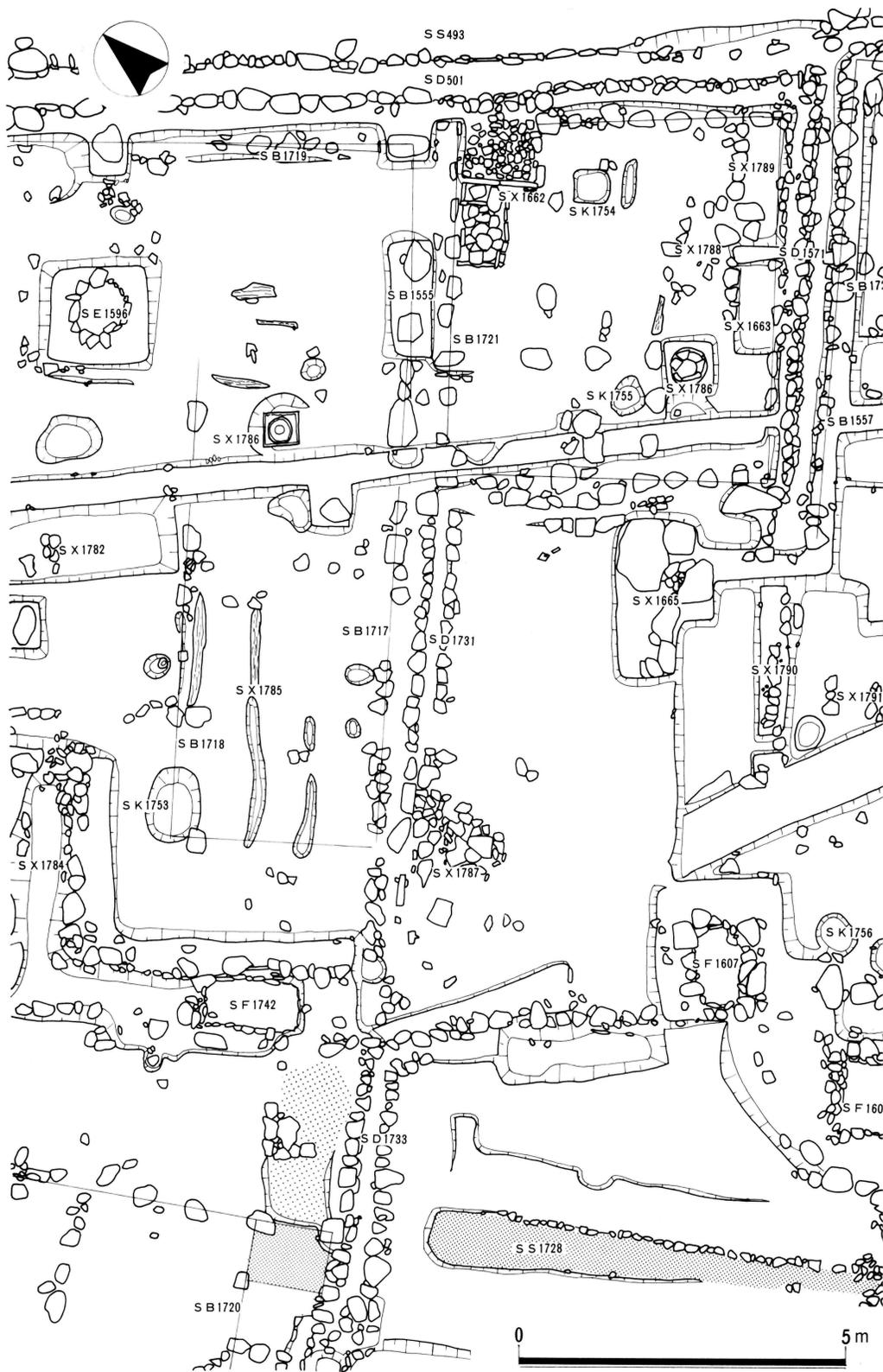
建物跡 (SB1556) 整備状況 南から

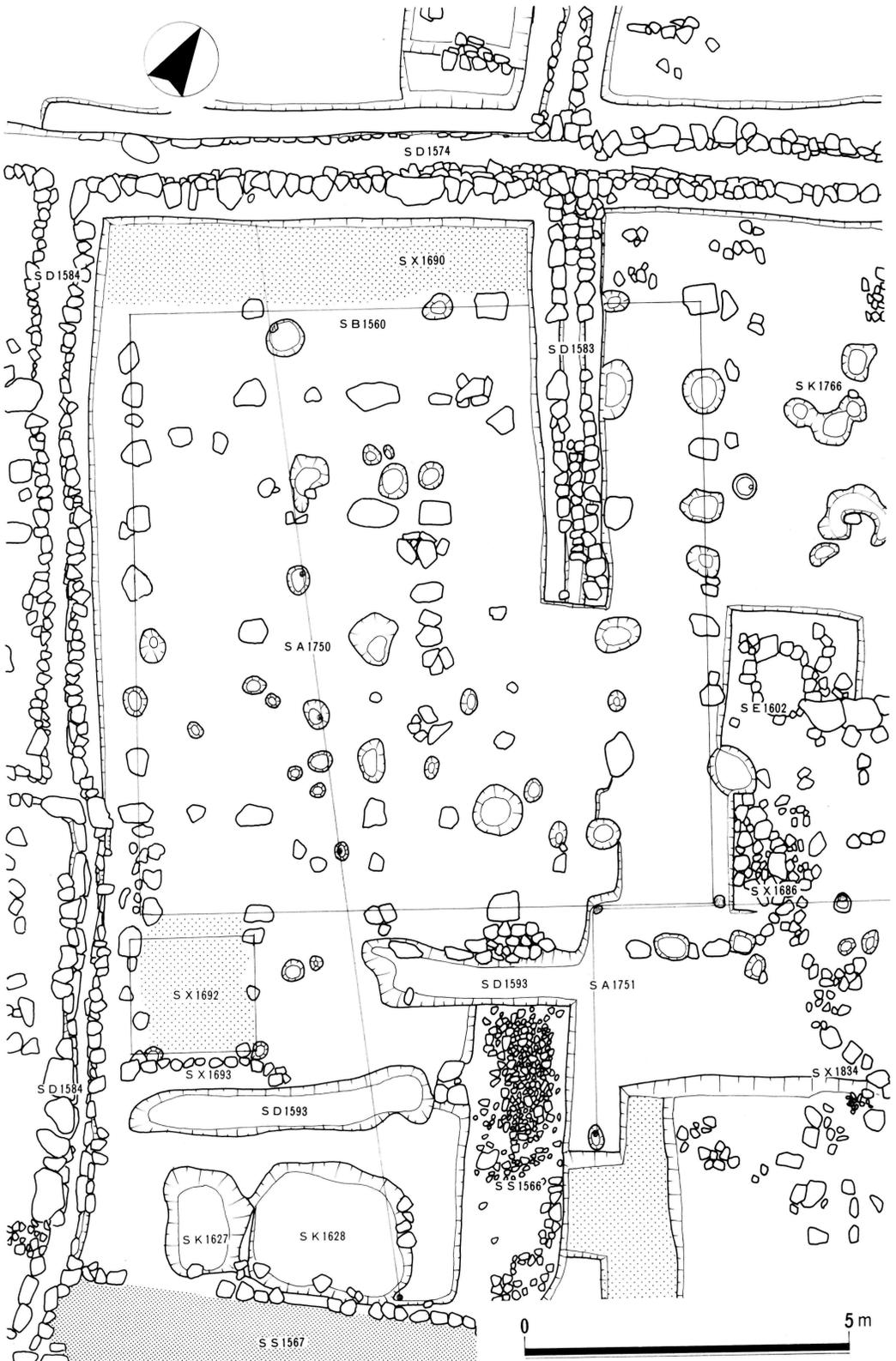


建物跡 (SB1555) 整備状況 東から



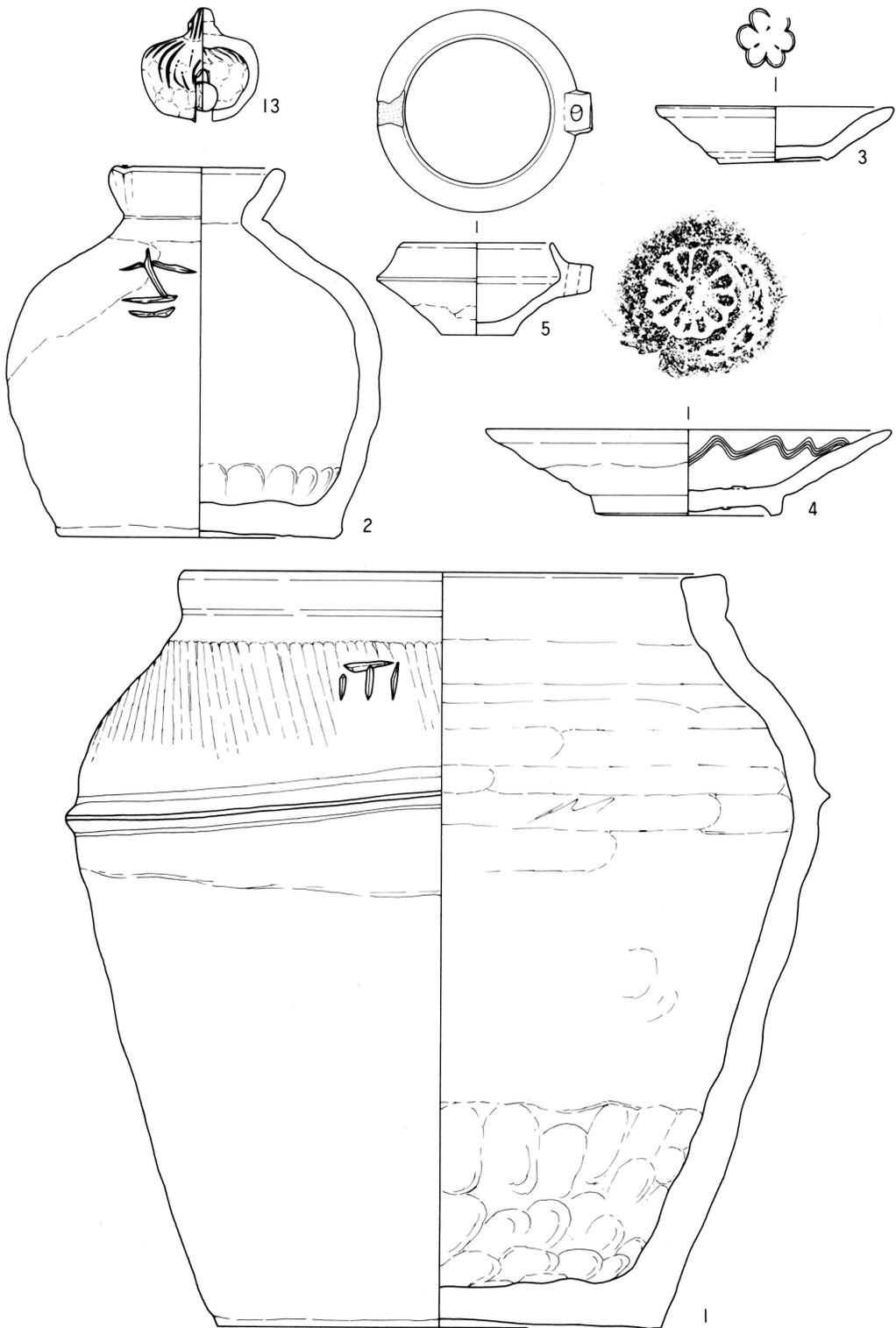






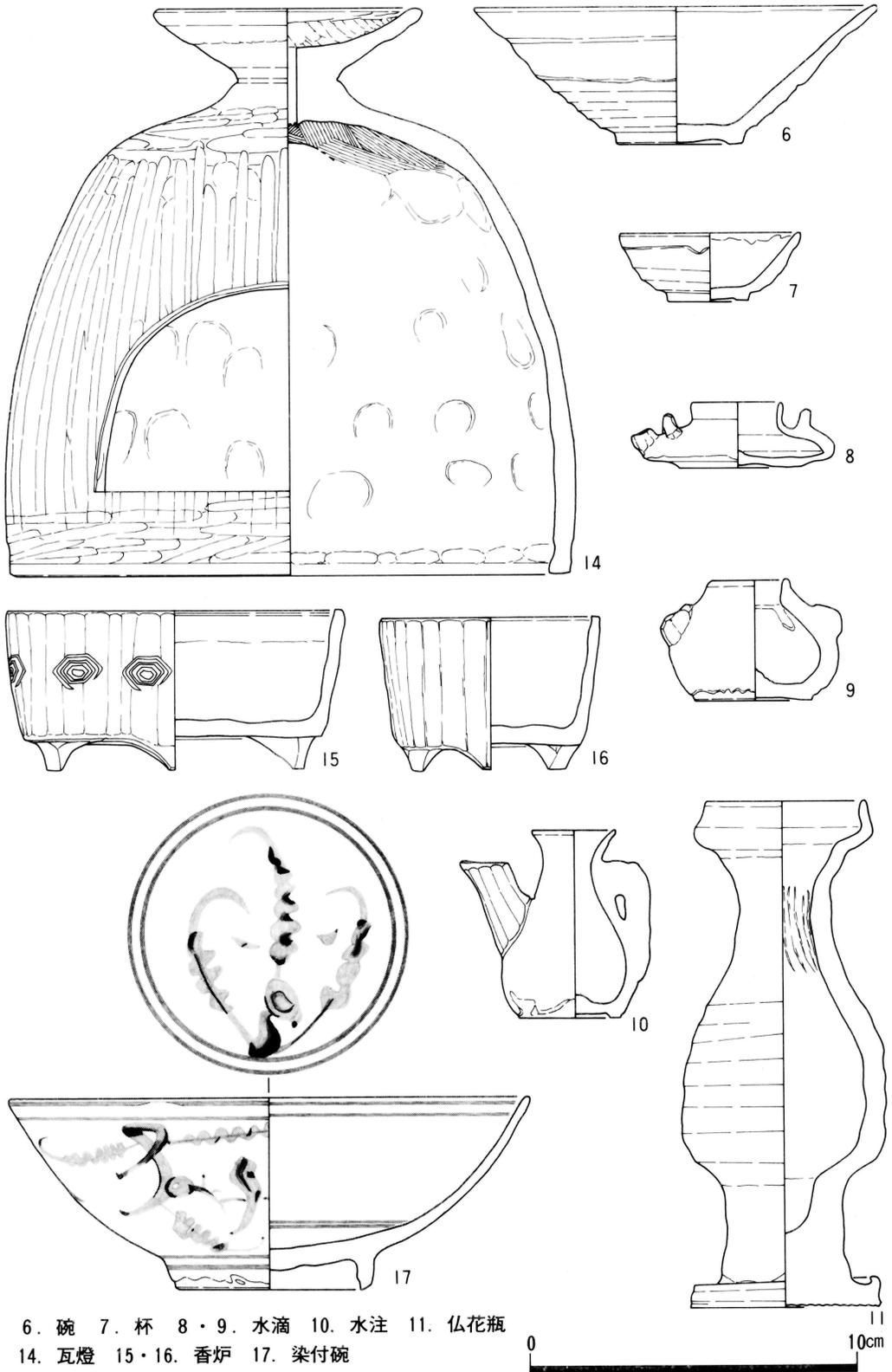
第7図

第40次調査・遺物(1)



1・2. 越前焼壺 3・4. 灰釉皿 5. 灰釉杯
13. 土師質土鈴

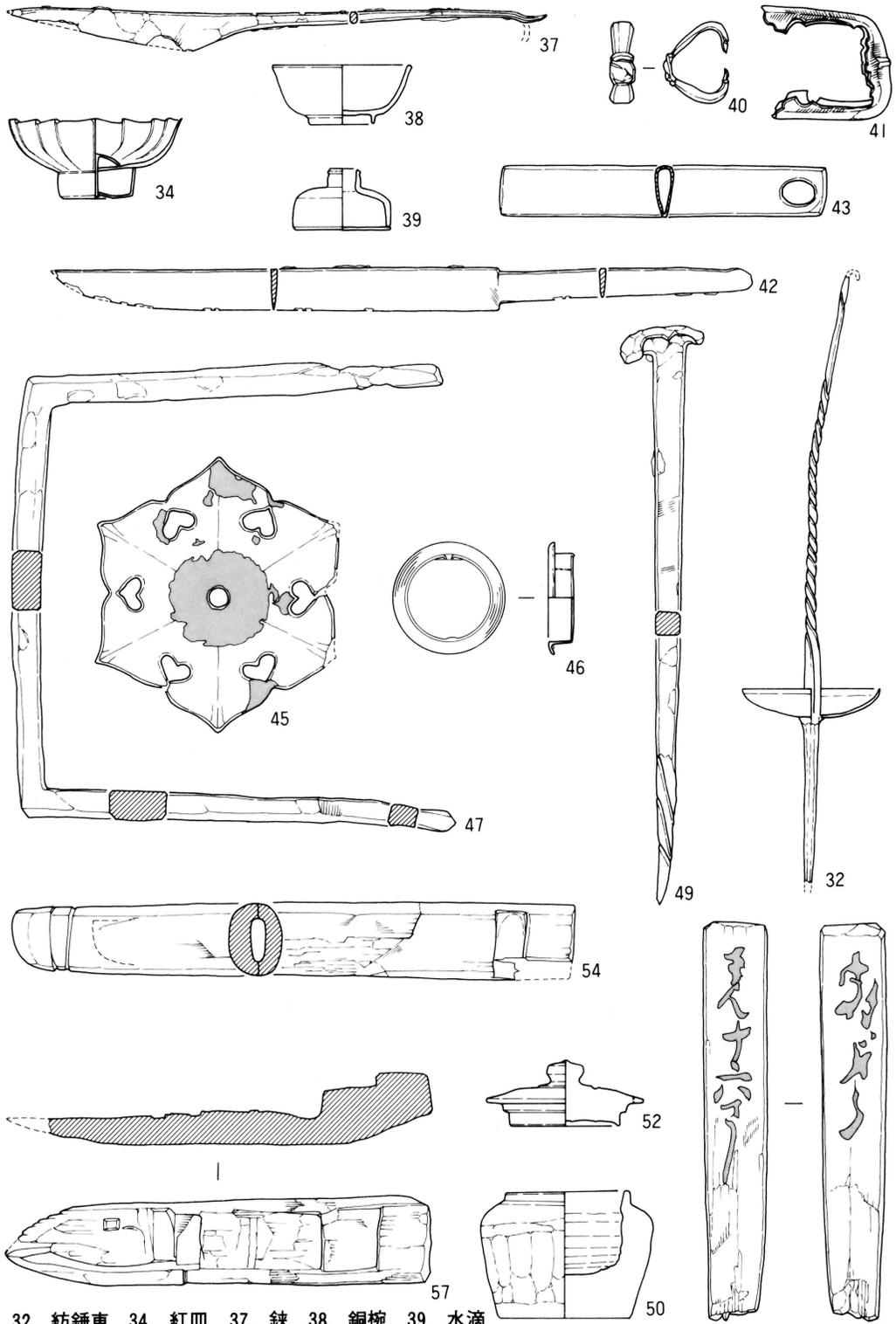
0 10cm



6. 碗 7. 杯 8・9. 水滴 10. 水注 11. 仏花瓶
 14. 瓦燈 15・16. 香炉 17. 染付碗

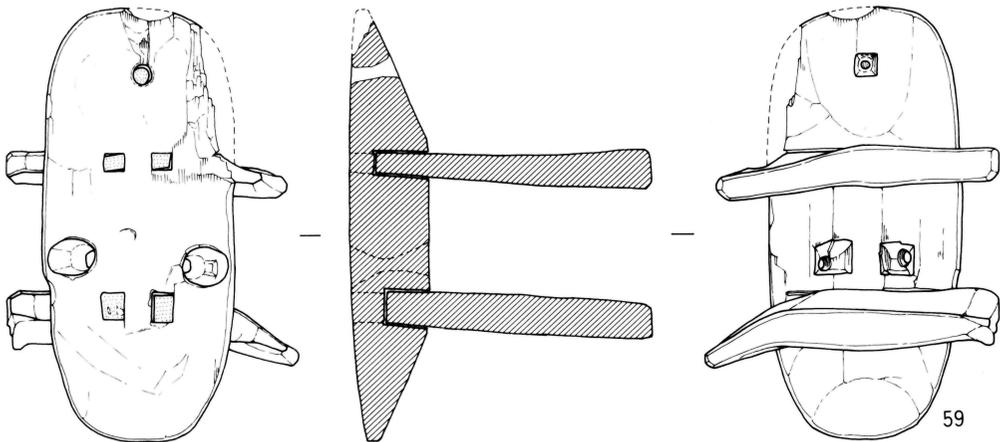
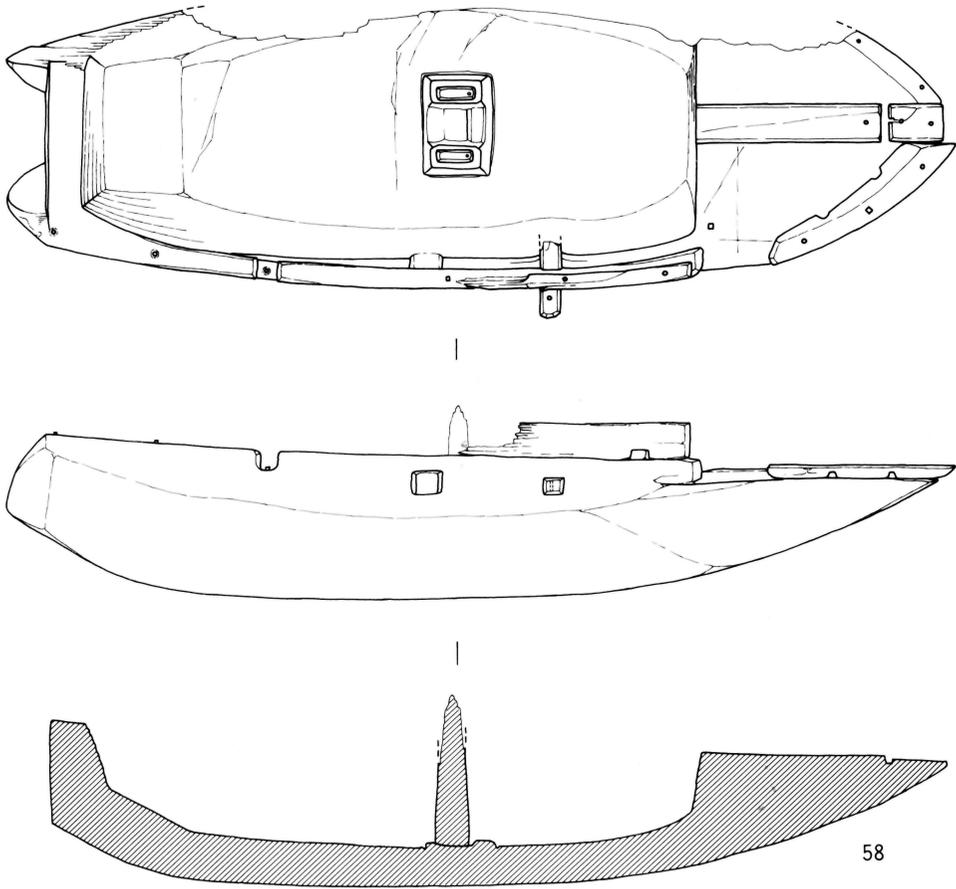
第9図

第40次調査・遺物(3)



32. 紡錘車 34. 紅皿 37. 鉄 38. 銅椀 39. 水滴
 40・41. 刀装具 42・43. 小柄 45. 飾り金具
 46. 引手 47. かんぬき 49. 釘 50. 壺 52. 蓋
 53. 木札 54. 鞘 57. 船

0 10cm

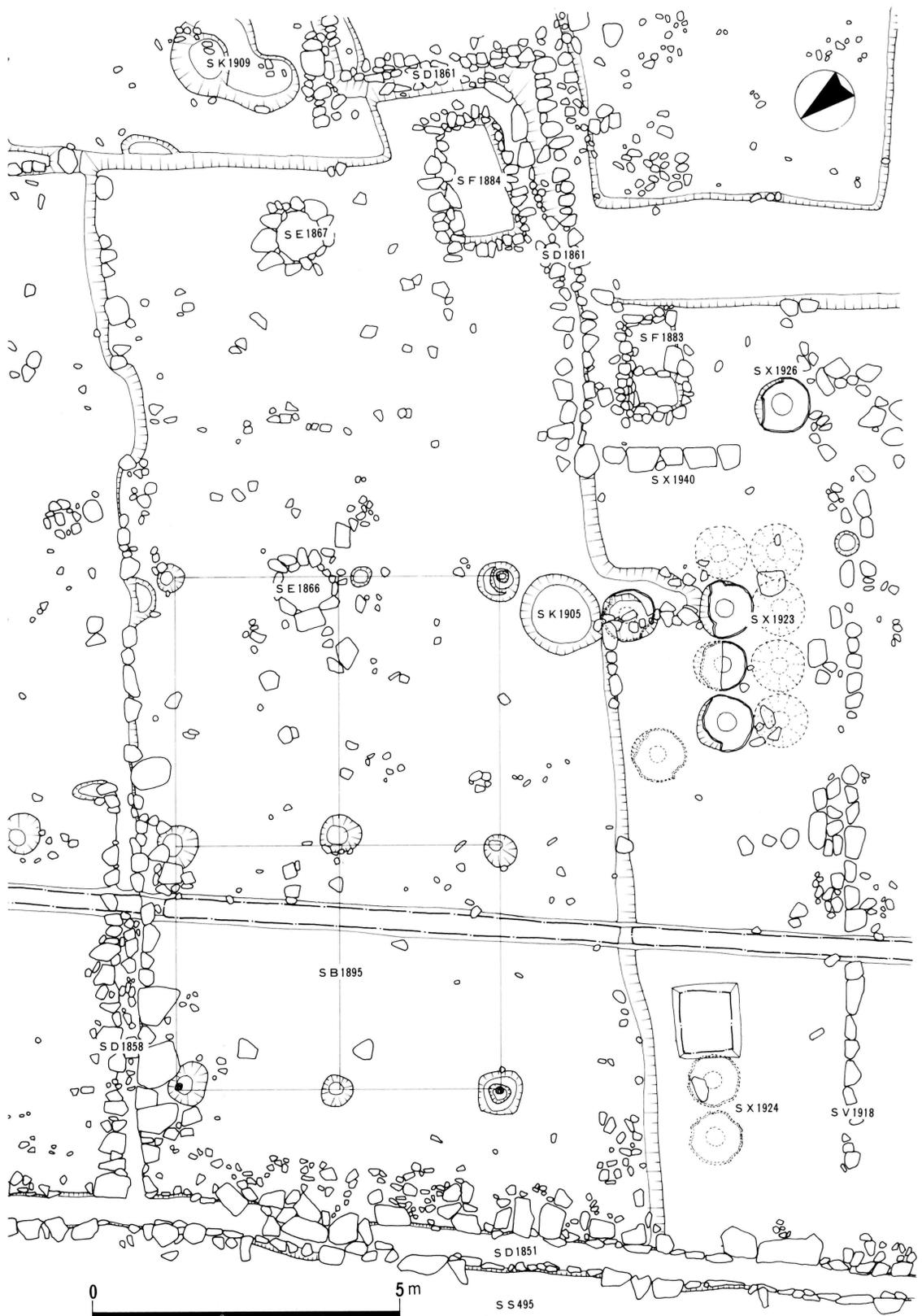


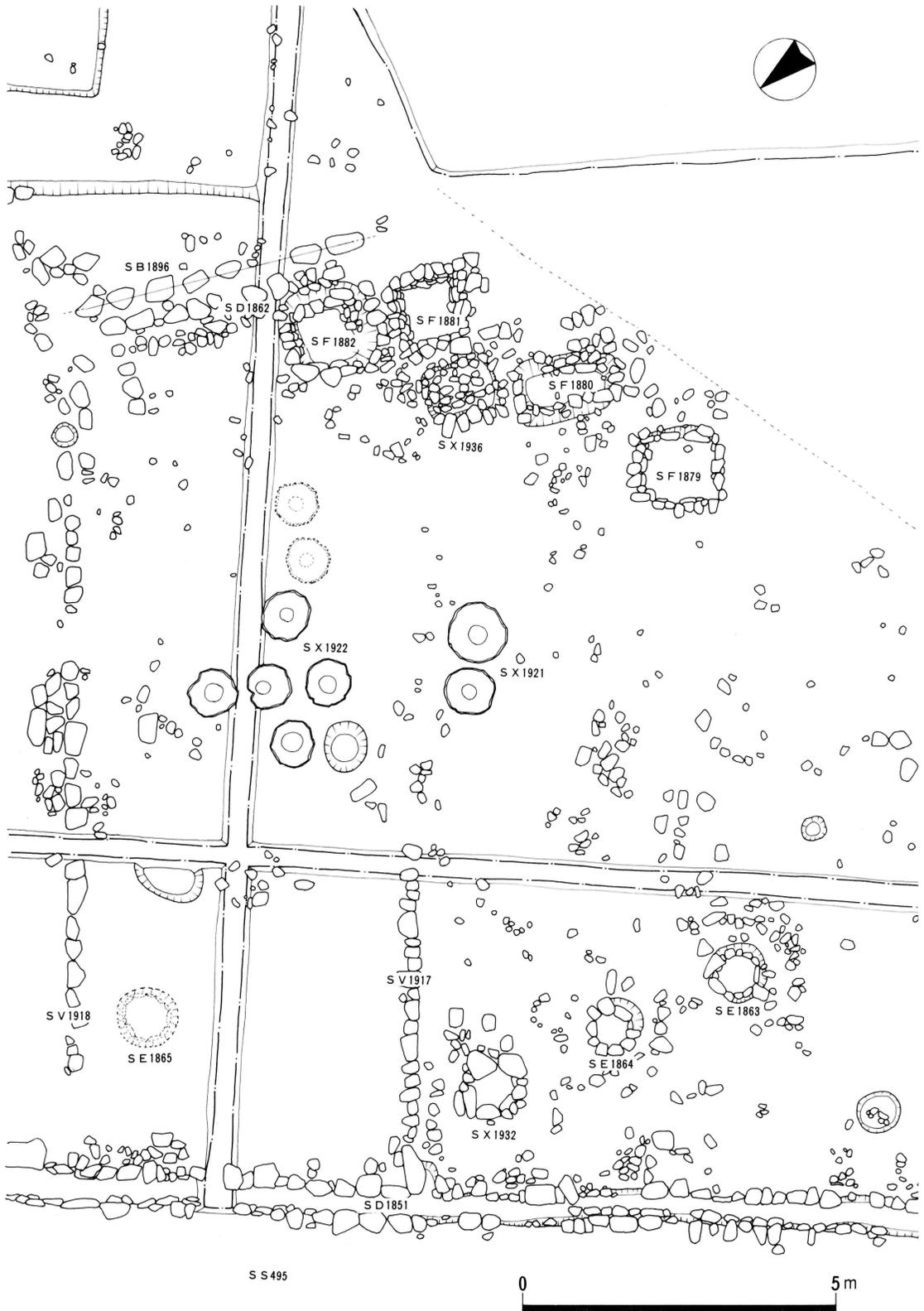
58. 船 59. 露卯下駄

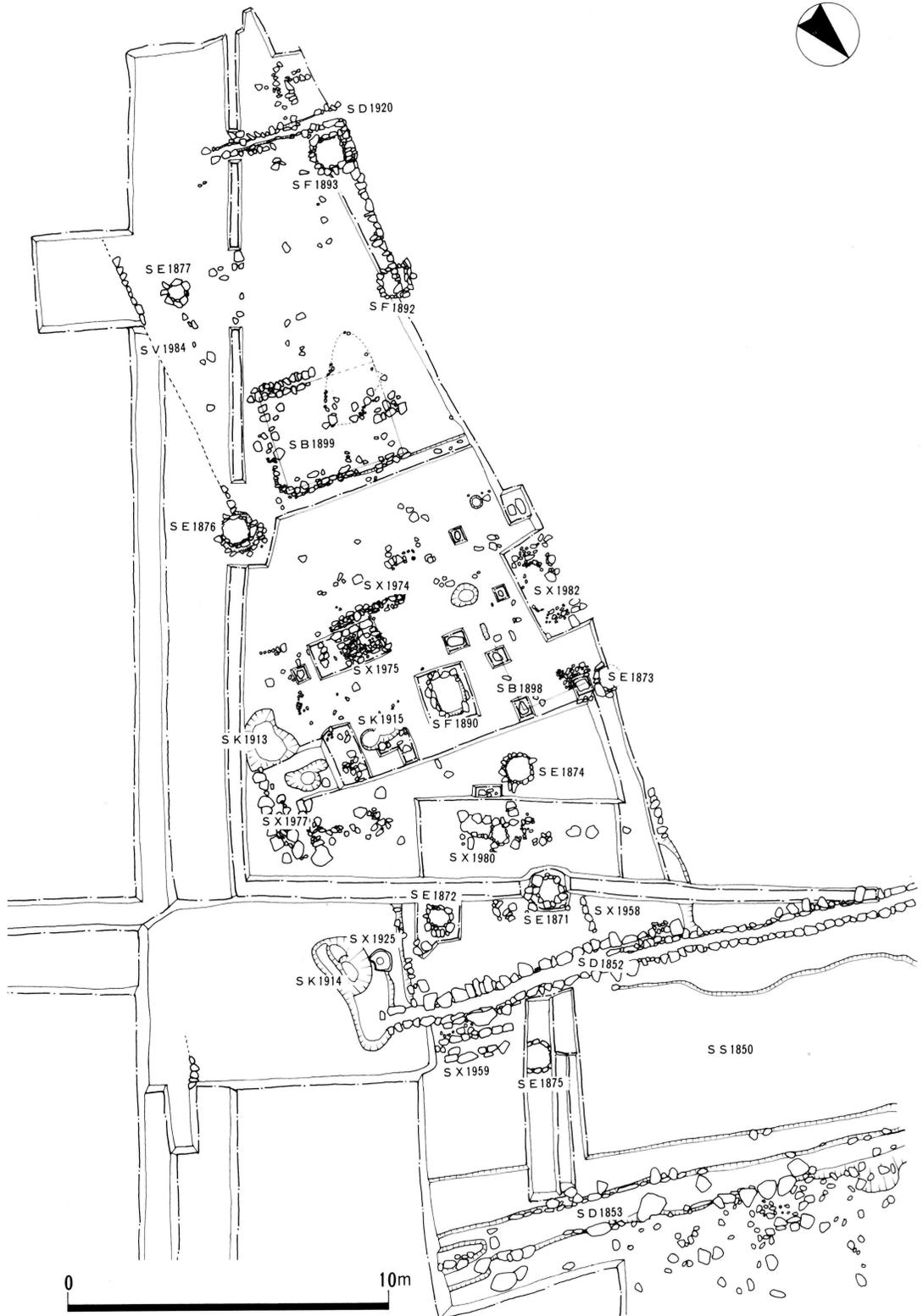
0 20cm

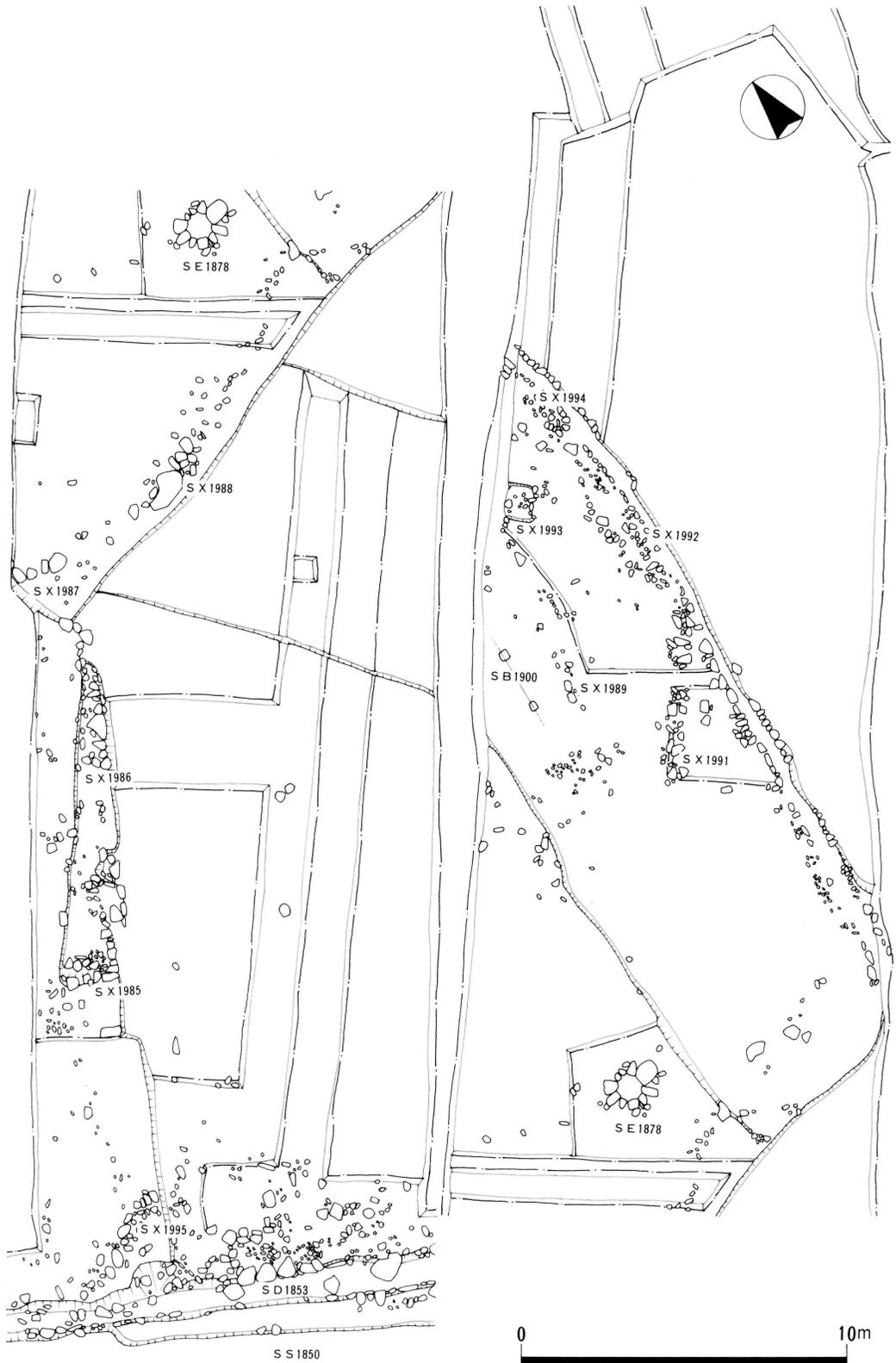
第12図

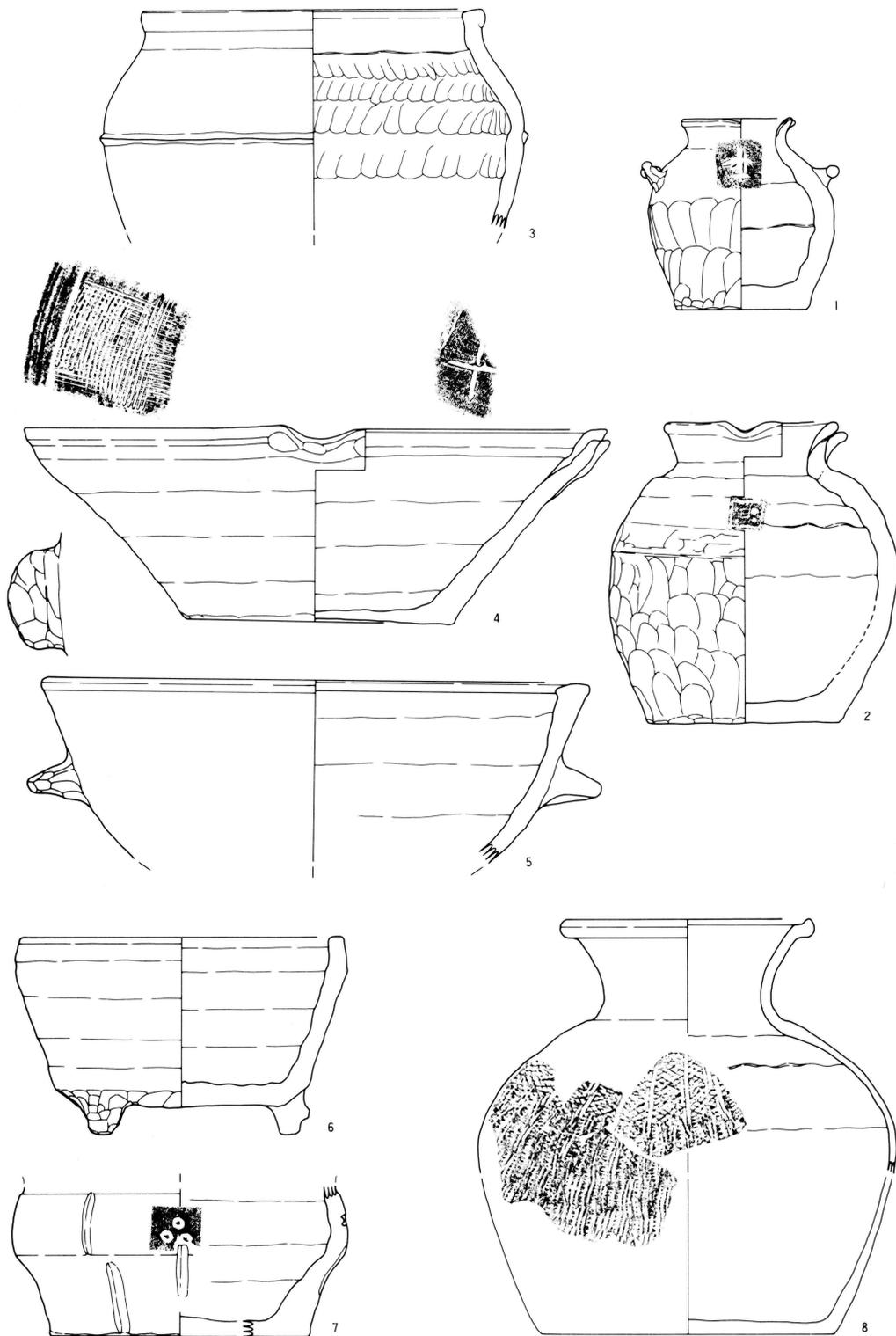
第42次調査・遺構(1)





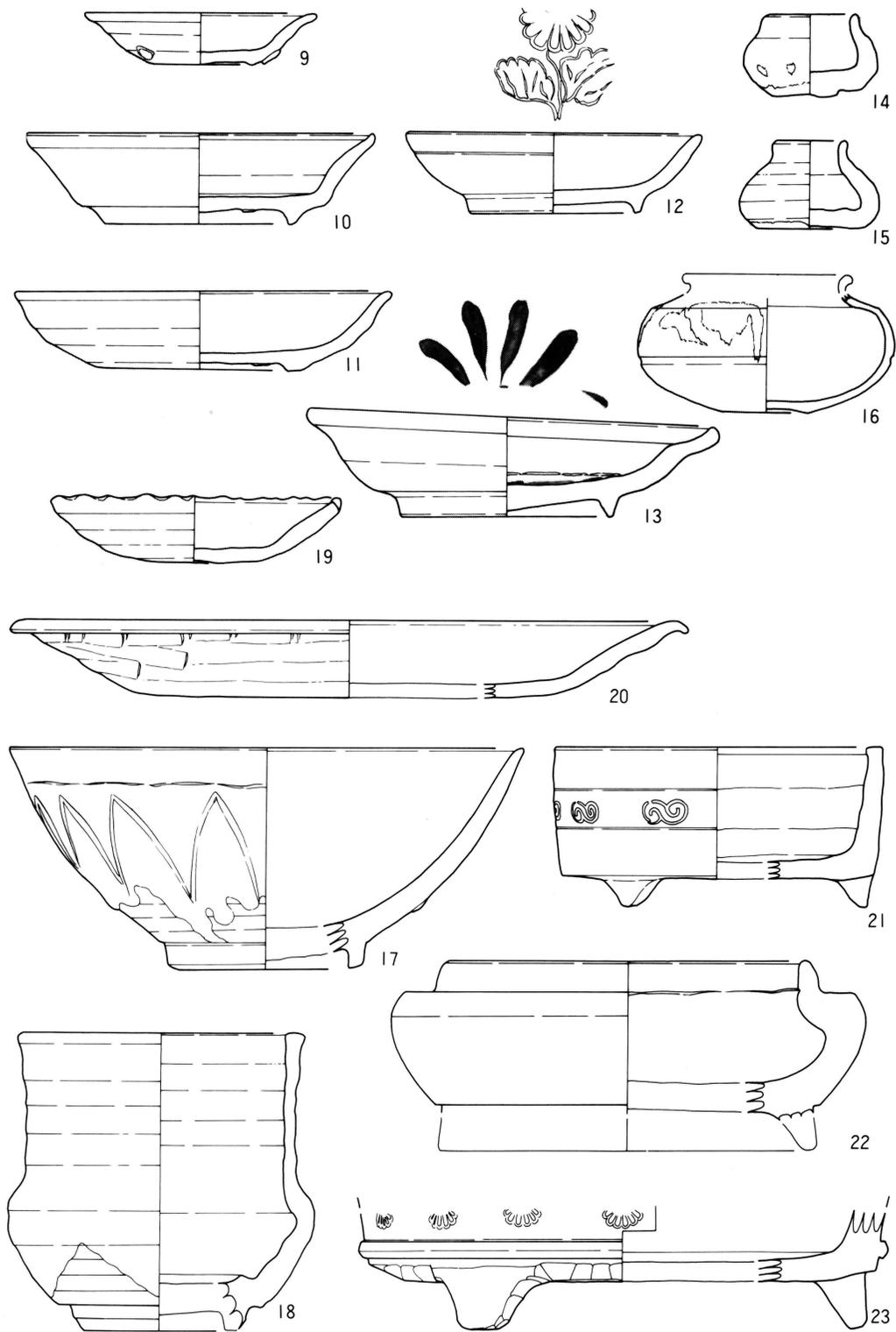






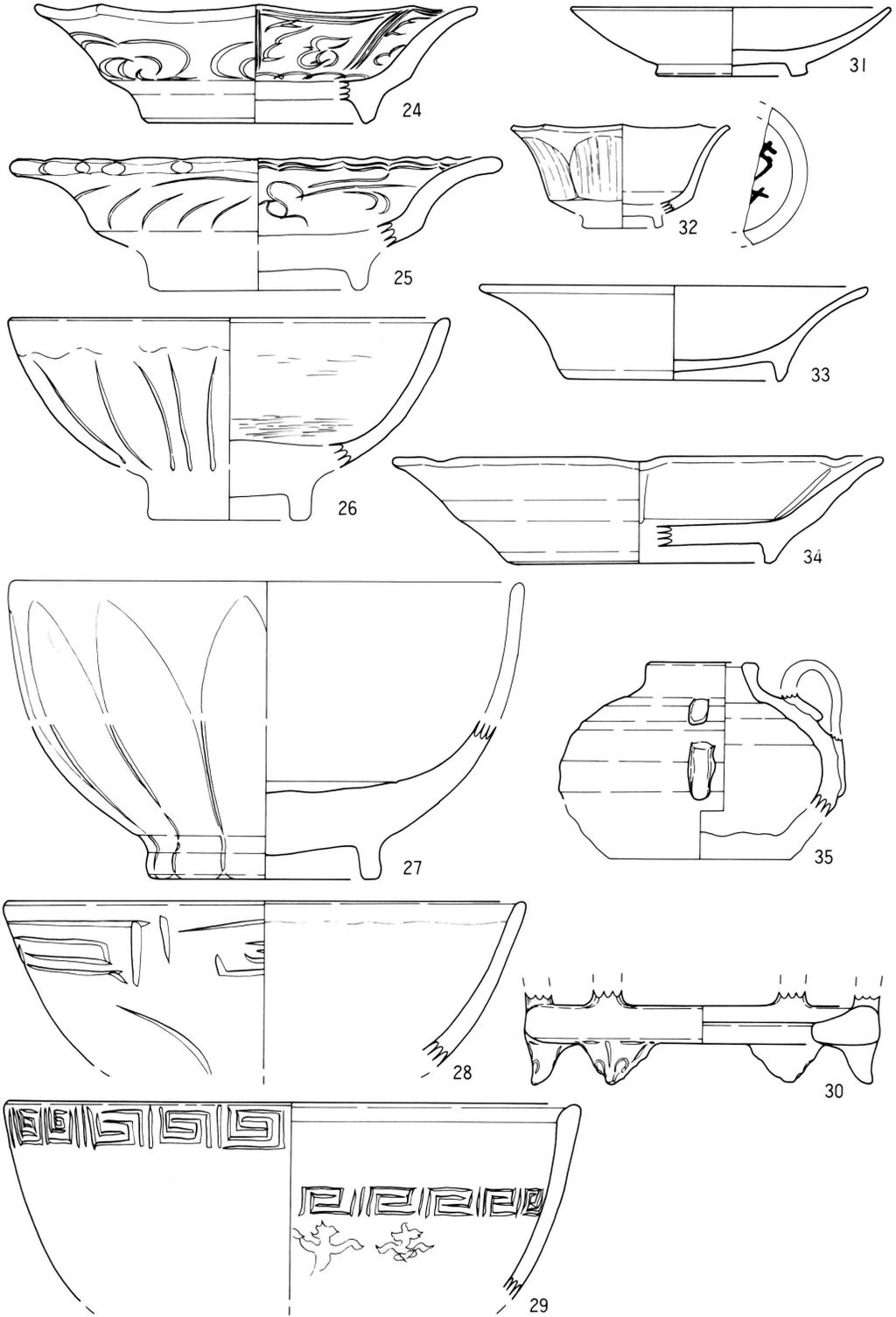
1～3. 越前焼壺 4. 鉢 5. 把手付鉢 6. 脚付鉢
7. 水指 8. タタキ文壺

0 20cm



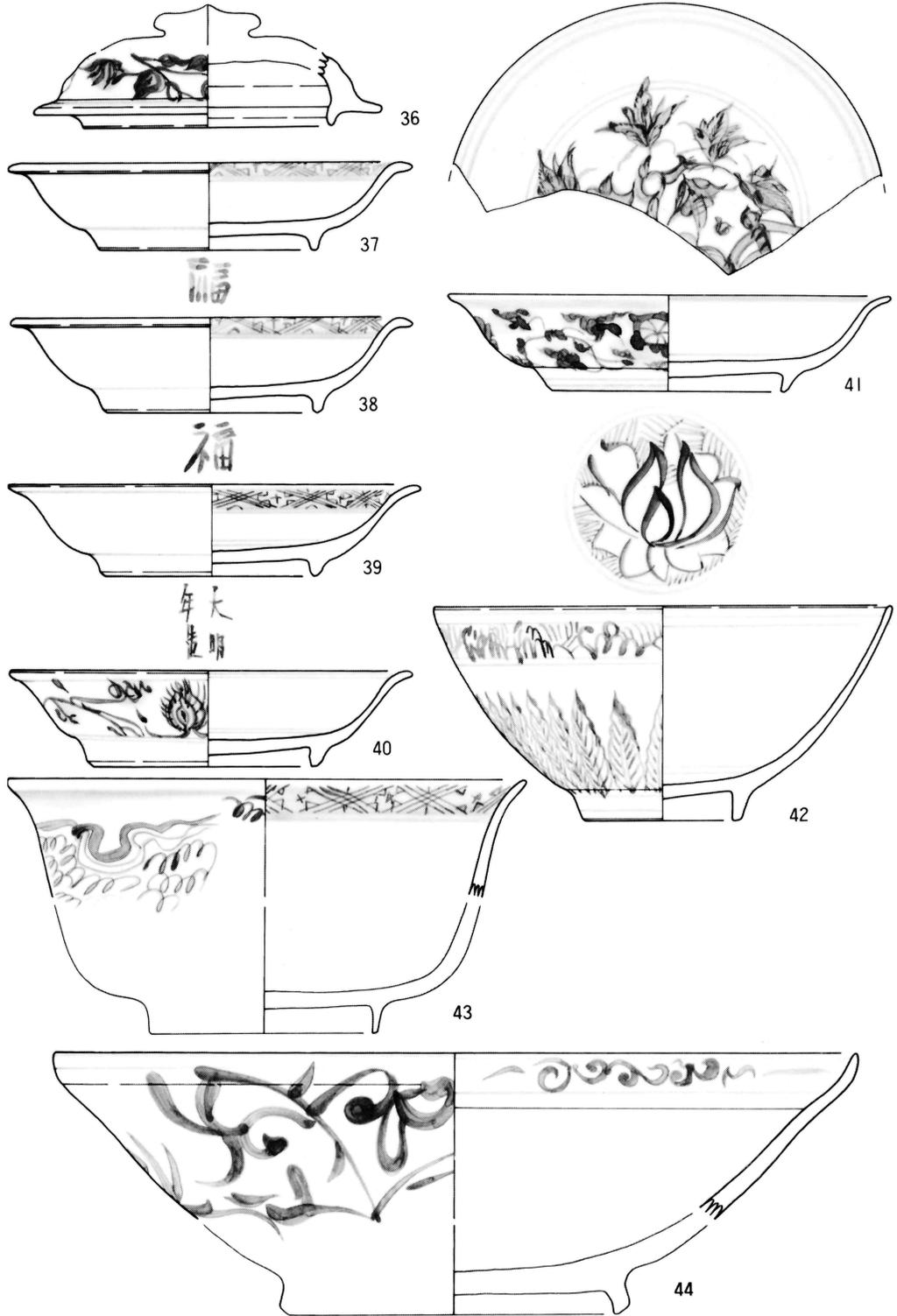
9~11. 鉄釉皿 12・13. 灰釉皿 14・16. 鉄釉壺
 15. 灰釉壺 19・20. 土師質皿 17. 灰釉碗
 18. 鉄釉壺 21~23. 瓦質香炉

0 10m



24・25. 青磁皿 26～29. 青磁碗 30. 青磁承台
 31・33・34. 白磁皿 32. 白磁坏 35. 白磁壺

0 10cm

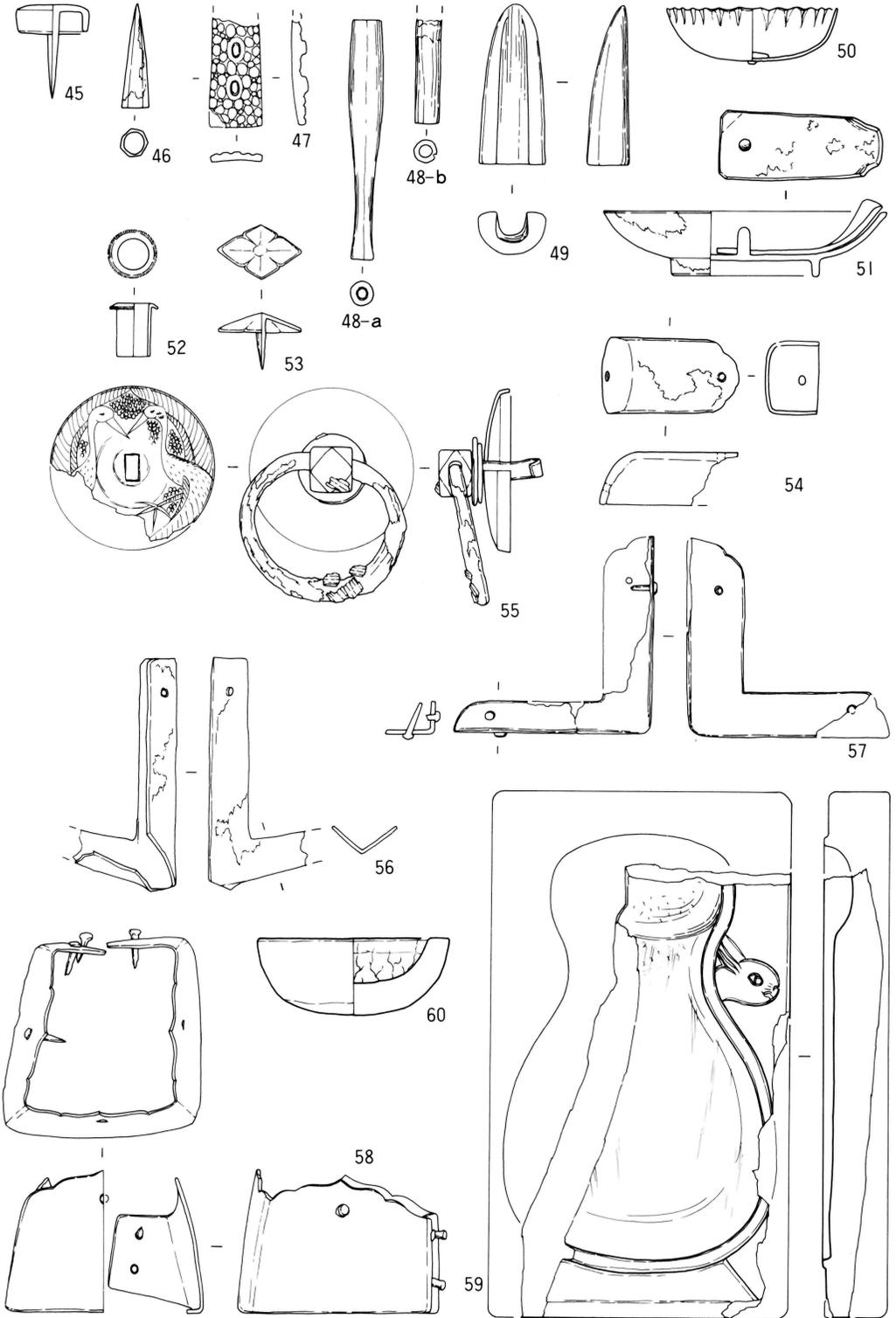


36. 染付蓋 37~40. 染付皿一括遺物 41. 染付皿
42. 染付碗 43. 染付碗 44. 染付鉢

0 10cm

第20図

第42次調査・遺物 (5)



45・46. 銅製金具 48. 煙管吸口 47. 鹿角製刀装具
 49. 鹿角製 50. 紅皿 51. 銅製灯明皿
 52~58. 銅製金具一括遺物 59. 鏡 60. 埴塼

0 10cm





特別史跡 一 乗谷朝倉氏遺跡 XIII

— 昭和56年度発掘調査整備事業概報 —

昭和57年3月31日

編集発行 福井県教育委員会
福井県立朝倉氏遺跡資料館©
印刷 河和田屋印刷株式会社

無断転載を禁ず